

参考資料

男女共同参画センターの取組事例集

令和8年1月

内閣府男女共同参画局

男女共同参画センターの取組事例

男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドラインに記載した業務や運営等に関して、各地の男女共同参画センターで実際に行っている具体的な取組事例をここで紹介する。

本事例集に記載した事例以外にも、全国の男女共同参画センターでは各地域のニーズや課題解決に向けて様々な取組を実施しているため、ここでは一部の紹介に留まるが、男女共同参画社会形成の促進のために、それぞれの取組事例を参考に、各地域における男女共同参画に関する施策や課題解決に繋がることを期待する。

また、事例は下記の分類別に記載する。なお、本事例集で紹介した各事例は、原則として、各地方公共団体から提出された情報をそのまま記載している。

■事業種別

1	地域の課題及びニーズの把握	
2	広報・啓発、講座・研修	1. 広報・啓発 2. 講座・研修
3	相談対応	
4	地域における様々な関係者との連携	1. 事業者団体等との連携 2. 地方公共団体等の相談支援機関との連携 3. 政策・方針決定過程への女性の参画拡大に関する関係部署等との連携 4. 学校等との連携 5. 地方公共団体等の相談支援機関との連携 6. 地域コミュニティ（自治会等）との連携
5	人材の確保・育成	
6	地方公共団体間の連携の在り方	1. センターの共同設置 2. 近隣のセンター相互の連携
7	その他	

■自治体区分

都道府県	A
政令指定都市	B
市町村	C

■取組事例一覧

1 (地域の課題及びニーズの把握)

- 事例① 男女共同参画センター横浜「フォーラム」(B:政令指定都市) 4
【地域の課題やニーズ等を整理したレポート作成の事例】

2-1 (広報・啓発、講座、研修:広報・啓発)

- 事例① 青森県男女共同参画センター「アピオあおもり」(A:都道府県) 7
【アンコンシャス・バイアスの啓発の事例】

2-2 (広報・啓発、講座・研修:講座・研修)

- 事例① 島根県立男女共同参画センター「あすてらす」(A:都道府県) 9
【センター以外の人材を活用して啓発活動を行う事例】
- 事例② 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」(A:都道府県) 11
【センター職員の講師派遣事業の事例】

3 (相談対応)

- 事例① 大阪市立男女共同参画センター「クレオ大阪」(B:政令指定都市) 13
【男性相談の事例】
- 事例② 中野区男女共同参画センター (C:市町村) 15
【オンライン相談 (SNSの活用等) の事例】
- 事例③ こうち男女共同参画センター「ソーレ」(A:都道府県) 17
【女性の居場所づくり事業の事例】

4-1 (地域における様々な関係者との連携:事業者団体等との連携)

- 事例① 滋賀県男女共同参画センター「G-NET しが」(A:都道府県) 19
【女性起業のトータルサポートの事例】
- 事例② 川崎市男女共同参画センター「すくらむ21」(B:政令指定都市) 22
【女性の起業家支援の事例】
- 事例③ 富山県民共生センター「サンフォルテ」(A:都道府県) 25
【若手リーダー育成の事例】

4-2 (地域における様々な関係者との連携:地方公共団体等の相談支援機関との連携)

- 事例① 千葉市男女共同参画センター (B:政令指定都市) 27
【ハローワークの職員を講師に招いた講座の事例】
- 事例② 兵庫県立男女共同参画センター「イープン」(A:都道府県) 30
【女性対象のハローワーク相談窓口を併設している事例】

4-3 (地域における様々な関係者との連携:政策・方針決定過程への女性の参画拡大に関する関係部署等との連携)

- 事例① 小野市男女共同参画センター (C:市町村) 32
【意思決定の場への女性参画の事例】
- 事例② 青森県男女共同参画センター (A:都道府県) 35
【地域女性リーダーの育成の事例】
- 事例③ 薩摩川内市男女共同参画センター (C:市町村) 37
【「地域の代表」としての女性人材育成の事例】
- 事例④ 三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」(A:都道府県) 40
【「地域の代表」としての女性人財育成の事例】
- 事例⑤ 福岡県男女共同参画センター (A:都道府県) 42
【地域のリーダーを目指す女性応援研修の事例】
- 事例⑥ 愛媛県男女共同参画センター (A:都道府県) 44
【女性の人材・キャリア育成事業の事例】
- 事例⑦ 山形県男女共同参画センター「チェリア」(A:都道府県) 46

【女性の人材育成事業の事例】

4-4 (地域における様々な関係者との連携:学校等との連携)

- 事例① ぐんま男女共同参画センター (A: 都道府県) 49
【大学生対象のセミナーの事例】
事例② 久留米市男女平等推進センター (C: 市町村) 52
【大学生への男女共同参画社会の理解促進の事例】
事例③ 東京ウィメンズプラザ (A: 都道府県) 54
【女子中高生向けアプローチの事例】

4-5 (地域における様々な関係者との連携:地方公共団体の相談支援機関との連携)

- 事例① 男女共同参画センター横浜「フォーラム」(B: 政令指定都市) 56
【配偶者暴力相談支援センター等との連携の事例】

4-6 (地域における様々な関係者との連携:地域コミュニティ(自治会等)との連携)

- 事例① 京都市男女共同参画センター (B: 政令指定都市) 58
【防災分野における女性の参画を促進する事例】
事例② 仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」
(B: 政令指定都市) 62
【女性と防災まちづくり拠点事業の実施事例】
事例③ 長崎県男女共同参画推進センター「きらりあ」(A: 都道府県) 66
【男女共同参画の視点からの防災・復興の講座の事例】

5 (人材の確保・育成)

- 事例① 川崎市男女共同参画センター「すくらむ21」(B: 政令指定都市) 68
【センターの職員向けの研修の事例】

6-1 (地方公共団体間の連携の在り方:センターの共同設置)

- 事例① こうち男女共同参画センター「ソーレ」(A: 都道府県) 71
【県と市の共同設置の事例】

6-2 (地方公共団体間の連携の在り方:近隣のセンター相互の連携)

- 事例① 鳥取市男女共同参画センター (B: 政令指定都市) 73
【市と町で連携講座を開催した事例】
事例② 愛媛県男女共同参画センター (A: 都道府県) 75
【県と市の共同開催事業の事例】
事例③ 滋賀県男女共同参画センター「G-NET しが」(A: 都道府県) 77
【県内6センター連携事業の事例】

7 (その他)

- 事例① 苫小牧市男女平等参画推進センター (C: 市町村) 79
【起業・キャリアの情報交換、交流の場の提供事例】
事例② 京都府男女共同参画センターらら京都 (A: 都道府県) 81
【オフィスレンタルの事例】

■男女共同参画センター横浜「フォーラム」

～地域の課題やニーズ等を整理したレポート作成の事例～

男女共同参画センター横浜では、相談事業から見えてくるジェンダーにかかわる地域課題を整理して、『相談から見える市民の 現在』として年次レポートを作成し、センターの事業企画担当者や市政の担い手に共有している。

《概要》

- ・横浜市的人口：3,753,398人（令和7年1月1日現在）
- ・男女共同参画センター横浜（令和7年度）

予算	372,502千円
体制	常勤16人 非常勤10人 計26人

- ・本取組事業

事業予算額	製本印刷費の総額 令和6年度：36千円（全68ページ、200冊） 令和7年度：80千円（全82ページ、350冊） 予定
主なアウトプット (令和6年度)	冊子200部を各関係機関へ配布、データを 都道府県・政令市男女共同参画センター等 へ提供
問い合わせ先	男女共同参画センター横浜 相談センター

背景・概要

横浜市男女共同参画センターは、「横浜市男女共同参画推進条例」によって定められた男女共同参画推進拠点施設であり、公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会が指定管理者として運営している。

昭和63年に前身の「横浜女性フォーラム」が開館して以来、性別にかかわらず誰もが生き生きと安心して暮らせる社会の実現に向けて各種事業を展開。特に、相談事業には力を注いでおり、男女共同参画センター横浜の相談センターでは、電話相談や面接相談、弁護士相談、グループ相談等を実施している。相談として寄せられた悩みは、個人の問題として把握するだけでなく社会の縮図としても把握し、そこから明らかになる市民のニーズや地域の課題等を整理・分析して、年次レポートとして取りまとめている。レポートは、関

係機関に配布し共有することで、関係機関における事業や市政にジェンダーの視点が浸透するよう促している。

特徴・ポイント

- 「相談システム」に基づいた事業運営
- 相談内容から市民のニーズや地域の課題等を整理・分析
- レポートを共有し、関係機関のジェンダー理解を深める

●相談システムに基づいた事業運営

相談を支えるしくみを「相談システム」と呼んで重視し、組織としての責任性を担保した事業体制づくりに注力している。市民が安心して利用でき、相談員も安全に対応できる相談窓口にするため、ケース対応に関する検討会や相談員研修、日常的な関連事務も相談事業の業務の一部として対応している。相談センターでは、管理職・相談員が全員参加するミーティングを週1回行い、相談事業の実施に係る連絡と情報共有を行っている。また、相談事業で得られた市民のニーズ等を基にして、就労支援講座の企画や情報発信といった、男女共同参画センターにおける他の事業を展開している。

●相談内容から市民のニーズや地域の課題等を整理・分析

相談センターに寄せられた悩みについては、個人の問題解決をサポートするだけでなく、その背景に見えてくる社会の課題をも捉えるようにしている。現在どのようなことが男女共同参画社会の形成を阻害しているのか、その解決には何が求められているのか等、市民のニーズ等を分析・抽出し、男女共同参画センターの事業企画や市政への提言に反映させている。また、レポートに記載する事例は、個人が特定されないよう、いくつかの事例を組み合わせるように工夫している。

●レポートを共有し、関係機関のジェンダー理解を深める

作成したレポートは、関係機関（各区女性福祉相談、生活支援課、子育て支援拠点、青少年相談支援センター、民間支援団体等）に配付。抽出した課題を共有するとともに、関係機関のジェンダー理解を深める役割も果たしている。

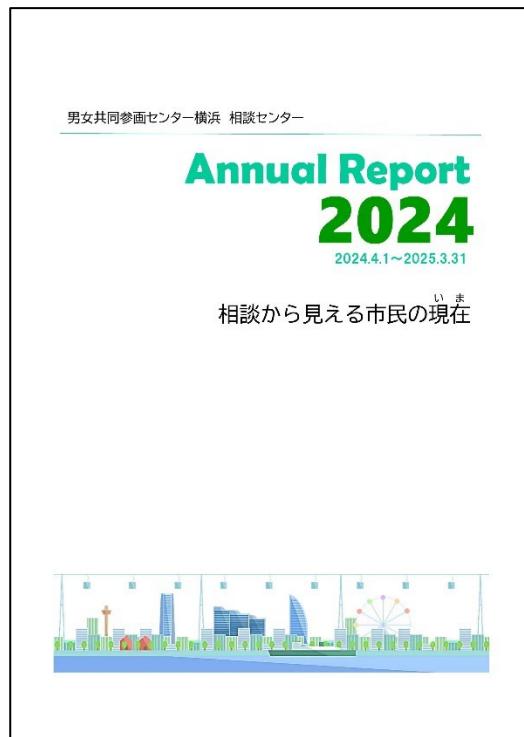
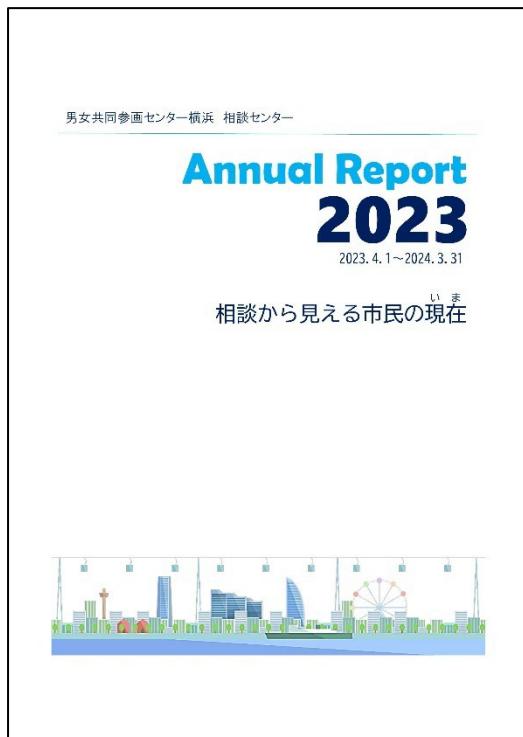
また、併せて、横浜市や神奈川県の主催する関係機関連絡会には、相談センター長や職員が必ず出席し、顔の見えるネットワーク形成に努めている。定期的な情報交換や事例検討等を通して、社会情勢や法制度の変化等も踏まえながら、ジェンダー視点に立った支援の実践について関係機関と共有している。

目標・成果等

相談事業の年次レポートにおいては、性別にかかわらず誰もが暮らしやすいコミュニティの実現に向け、社会の認識からこぼれがちな課題を的確に把握し、その実態と背景を社会に発信することを目指す。

さらに、男女共同参画を推進する公的な相談機関として、相談を通じて見える個人の問題に寄り添いながら、そこに潜む性別規範由来の問題を地域課題として明らかにし、課題解消に資する施策や有効な支援プログラムの実施につなげる役割を果たしていく。

(レポートの表紙)



■青森県男女共同参画センター「アピオあおもり」

～アンコンシャス・バイアスの啓発の事例～

情報誌『クローバーあおもり』で、「それは無意識の偏見！？～ジェンダー・バイアスに気づくことから始めよう～」という特集記事を掲載し、無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）について、啓発・広報活動を実施している。

《概要》

- ・青森県の人口: 1,185,767 人（令和7年1月1日現在）
- ・青森県男女共同参画センター（令和7年度）

予算	58,559千円
体制	常勤9人 非常勤6人 計15人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	582千円
主なアウトプット	年2回(8月、2月)、情報誌を各5,000部発行（毎年度）
問い合わせ先	青森県こども家庭部県民活躍推進課

背景・概要

『クローバーあおもり』の特集記事では、専門家のコメントとともに、10個の質問事項に「はい」「いいえ」で答えるだけで分かる、ジェンダーの思い込みチェックを掲載。無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）に気づくことができる内容とした。

特徴・ポイント

- 『クローバーあおもり』の特集で無意識の偏見を分かりやすく掲載
- ホームページにも「ジェンダーチェック」を掲載

●『クローバーあおもり』の特集で無意識の偏見を分かりやすく掲載

令和3年8月の『クローバーあおもり』の特集記事では、「それは無意識の偏見！？～ジェンダー・バイアスに気づくことから始めよう～」というテーマに沿って、ふだんの生活の中で無意識のうちに、性別による偏った見方や考え方、行動につながっている場合があることに気づくための「ジェンダーチェック」を掲載している。「法事になると“嫁”が総

動員して準備にあたるのはあたりまえである」といった地域生活に関する10個の項目からなり、「はい」「いいえ」で簡単に答えることができるようになっている。

●ホームページにも「ジェンダーチェック」を掲載

『クローバーあおもり』に掲載した「地域生活編」のほか、男女共同参画センターのホームページでは「恋愛・結婚編」、「家庭・家族編」、「職場編」、「学校教育編」の5つのジェンダーチェックを掲載しており、それぞれのテーマに沿った10個の質問に「はい」「いいえ」で答えることで、社会や生活の様々な場面における無意識の偏見（アンコンシャス・バイアス）に気づくことができる内容となっている。

目標・成果等

【特集記事に対する反応】（読者アンケートより）

- ・ジェンダーバイアスという言葉を初めて知った。今まで考えたことがなかったが、無意識に思っていた部分があった。
- ・自分もまだまだジェンダーについて偏見や思い込みがあると思う。男だから、女だからという差別をなくし、皆が平等に過ごせる世の中になってほしい。
- ・ジェンダーチェック、田舎に住んでいるためほとんどが「はい」だった。

（情報誌「クローバーあおもり」）



■島根県立男女共同参画センター「あすてらす」

～センター以外の人材を活用して啓発活動を行う事例～

島根県男女共同参画サポーター（愛称「キラ☆サポ」。以下「サポーター」という。）として、各市町村から男女共同参画の推進に熱意のある方々を推薦いただき、県が委嘱している（令和7年11月1日現在117名）。

サポーターは、市町村や（公財）しまね女性センター等と連携しながら地域の実情に即した男女共同参画に関する啓発活動を行う。

具体的な活動事例としては、地域の課題を解決するために講演会や学習会を開催したり、男女共同参画かるたや寸劇、紙芝居の上演、避難所運営ゲーム（HUG）などを通じて身近なところから男女共同参画を感じてもらうなど、地域の実情に応じた活動を実施している。

《概要》

- ・島根県の人口：642,590人（令和7年1月1日現在）
- ・島根県立男女共同参画センター（令和7年度）

予算	65,594千円
体制	常勤8人 非常勤2人 計10人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	1,575千円
主なアウトプット (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none">・サポーター活動件数：64件・講座、イベントへの参加人数：2,059人
問い合わせ先	政策企画局女性活躍推進課

背景・概要

地域における男女共同参画を推進するために、地域に根差した啓発活動やその担い手が必要であることから、島根県男女共同参画サポーターを設置。

県としては、サポーターが自主的に地域で男女共同参画啓発活動を行う際の活動経費の一部を支給するとともに、サポーターに対して、啓発活動を行う上で必要な研修（基礎知識、活動手法、企画・実践力の習得）やサポーター同士の繋がりづくり及び情報交換を行う交流会の実施、活動用の教材・資料等の提供等を行っている。

特徴・ポイント

- 活動内容の自由度が高く、幅広いテーマやサポーターの得意分野等を活かした活動ができる
 - 令和7年度より、長年サポーターとして、地域における男女共同参画の推進に熱意を持って取り組んだ方に対して知事感謝状を贈呈している

目標・成果等

[指標] 固定的な性別役割分担意識にとらわれない人の割合

〔目標〕島根県男女共同参画計画 KPI : 88% (R7 実績 : 84.2%)

地域に根強く残る固定的な性別役割分担意識を解消するため、今後もサポーターと連携し、地域における理解促進に向けた啓発活動を実施する。

(活動の様子)



(性別役割分担に関する意識アンケート)



(島根県男女共同参画サポーターの様子)



■三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

～センター職員の講師派遣事業の事例～

「フレンテトーク」は、県内各地で実施されている男女共同参画推進に係る研修会や学習会などに、フレンテみえの所長及び職員を講師として派遣する事業。企業や団体・行政職向けのハラスマントやワークライフバランスの研修、自治会や地域住民向けの防災関連の研修、学校（生徒・教職員）や保護者向けのDV・デートDV研修など、あらゆる分野、立場の方々を対象に実施している。令和4年にはフレンテみえ主催「デートDV防止ファシリテーター養成講座」を実施し、講座修了生をデートDV研修の講師として学校等へ派遣している。プログラムの内容は、依頼者のニーズに応え、柔軟にカスタマイズし対応している。申込は年々増加しており、研修受講者数はフレンテみえ年間事業参加者数の約半数を占めるほどの大きな事業となっている。

《概要》

- ・三重県の人口：1,741,266人（令和7年1月1日現在）
- ・三重県男女共同参画センター（令和7年度）

予算	12,000千円
体制	常勤13人 非常勤0人 計13人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	年間 約200千円（外部講師謝金、交通費）																		
主なアウトプット	<table><thead><tr><th>実施年度</th><th>実施回数</th><th>受講人数</th></tr></thead><tbody><tr><td>令和2年度</td><td>47回</td><td>4,780人</td></tr><tr><td>令和3年度</td><td>69回</td><td>3,137人</td></tr><tr><td>令和4年度</td><td>98回</td><td>6,008人</td></tr><tr><td>令和5年度</td><td>147回</td><td>8,509人</td></tr><tr><td>令和6年度</td><td>151回</td><td>7,558人</td></tr></tbody></table>	実施年度	実施回数	受講人数	令和2年度	47回	4,780人	令和3年度	69回	3,137人	令和4年度	98回	6,008人	令和5年度	147回	8,509人	令和6年度	151回	7,558人
実施年度	実施回数	受講人数																	
令和2年度	47回	4,780人																	
令和3年度	69回	3,137人																	
令和4年度	98回	6,008人																	
令和5年度	147回	8,509人																	
令和6年度	151回	7,558人																	
問い合わせ先	三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課																		

背景・概要

フレンテみえでは、男女共同参画推進のための拠点施設として、常に社会情勢や時代の必要性、地域の課題等を踏まえ、創意工夫を凝らした様々な事業を展開している。なかで

も、平成 24 年から始まったフレンテトーク事業は、男女共同参画についての正しい知識と意識を直接伝えることができるアウトリーチプログラムとして実施している。コロナ禍にはオンラインで講座を実施し、現在も、対面だけでなく、オンラインやオンラインハイブリッドなど、状況や要望にあわせて実施している。社会情勢や直面する課題等に影響されることが多いが、最近では「ハラスメント」に関する依頼が特に多い。

特徴・ポイント

- 職員が講師。アンテナを高くし、研鑽を積むことでプログラムをブラッシュアップ
- 申込はシンプルに。場所が遠くても、機材がなくても大丈夫。県内各地どこへでも

●職員が講師。アンテナを高くし、研鑽を積むことでプログラムをブラッシュアップ

職員は、国及び県の施策や動き等の社会情勢に対してアンテナを高くし、講師として常に新しい情報を届けることができるよう工夫するだけでなく、講師としての知識やスキルを向上するための研修等を積極的に受講したり、資格を取得したりすることで、プログラムの内容のブラッシュアップにつなげている。

●場所が遠くても、機材がなくても大丈夫。県内各地どこへでも

縦に長い三重県では、センターから 2 時間以上かかる地域もあるが、県内であれば、遠方でも少人数でも研修依頼を受け付けている。また、これまでに研修を実施したことがない、機材がない場合でも、職員が機材の準備や設置を行うため、気軽に安心して申込んでもらうことができるようしている。

目標・成果等

アウトリーチによる男女共同参画社会実現のための啓発・研修の実施回数。令和 6 年度は 151 回実施し 7,558 人が参加した。活動実績を踏まえ、講座内容の更なる充実を図り今後も継続していく。

研修依頼は年々増加。今後は、オンデマンド配信の活用によってより多くの方が研修に参加できるようにしたり、同業種の集合研修を取り入れることで参加意欲をかき立てたりといった工夫をしていく。

(フレンテトークの様子)



■大阪市立男女共同参画センター「クレオ大阪」子育て活動支援館

～男性の悩み相談の事例～

大阪市立男女共同参画センター「クレオ大阪」の子育て活動支援館では、平成 16 年に男性相談の電話・面接窓口を設置した。

《概要》

- ・大阪市的人口：2,778,917 人（令和 7 年 1 月 1 日現在）
- ・大阪市立男女共同参画センター子育て活動支援館（令和 7 年度）

予算	137,170 千円
体制	常勤 17 人 非常勤 9 人 計 26 人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和 7 年度)	指定管理業務委託料に含む
主なアウトプット (令和 6 年度)	相談件数 338 件（面接 110 件、電話 228 件）
問い合わせ先	市民局ダイバーシティ推進室男女共同参画課

背景・概要

平成 10 年以来、年間 3 万人を超えている自殺者のうち 7 割以上が男性であり、DV をはじめとする暴力に関わるトラブルも社会問題になっているという背景から、男性相談員による男性の相談窓口を立ち上げた。当初は、利用者は少ないと考えていたが、現在でも、相談時間に電話が途絶えることはほぼない。

相談の内容としては、夫婦やパートナーとの関係の悩み、職場や友人などの人間関係の悩み、セクシュアルマイノリティを含むジェンダーや性についての悩み、DV についての悩みなどさまざまである。一般的に男性は、子どもの頃から弱音を吐いたり、泣いたりしてはいけないと教えられてきた人が多いことから、感情を表に出すことが苦手な方も多く、相談中に感情があふれて涙を流される方も多く見受けられる。特に、男性は仕事の現場で「生産的・建設的にものごとを考え、行動する」ということを求められがちなため、相談員として「指導」や「指示」をするのではなく、気持ちに寄り添うことを一番に心掛けている。

また、男性相談窓口に携わっている方やこれから男性相談に携わる予定の方、男性相談に関心のある方等を対象に、全国男性相談研修会を開催し、男性相談員のネットワーク形成や育成にも努めている。

特徴・ポイント

- 男性の悩みにおける電話相談・面接相談を実施
- 全国男性相談研修会を開催して男性相談員のネットワーク形成・育成

●男性の悩みにおける電話相談・面接相談を実施

毎週金曜日（19時～21時）及び第3日曜日（11時～17時）を、大阪市内在住・在勤・在学の方を対象とした男性相談日としている。電話相談は1回30分程度で、予約不要としている。面接相談は要予約で、1回50分程度として対面で行っている。面接相談では、電話相談よりも時間を多めに取り、相談男性の気持ちを受け止め、孤独をやわらげ、個人として尊重される場を提供できるよう、じっくりと話を聞くようにしている。人間関係、夫婦関係、DV・児童虐待、心と体、生き方等の相談が、10～80歳代の幅広い世代から寄せられている。

●全国男性相談研修会を開催して男性相談員のネットワーク形成・育成

全国男性相談研修会は、男性相談に携わっている相談員や男性相談に関心のある方、男性相談の新規設立を考えている方等を対象に、男性相談の特性に対応できる相談員の育成、相談窓口の体制づくりなど、男性相談対応の質的向上をめざすための研修会である。具体的には、シンポジストによるパネルトークや、ファシリテーターによる分科会（男性相談の基礎研修、事例検討会、運営の基礎）を行う。ジェンダーの視点をふまえた男性相談の実践をサポートし、男性相談員同士のネットワーク形成にもつながっている。男性相談と共に立ち上げた一般社団法人日本男性相談フォーラムとの共催にて実施している。

目標・成果等

社会の中に存在する「〇〇せねばならない」「〇〇すべき」という考え方や男性像に縛られ、その通りにならぬことへの焦り・不安などから生きづらさを感じている男性は少なくありません。「男性相談」では、「男らしさ」という固定的な役割分担に配慮し、男女共同参画の視点からの問題解決と不安の軽減をめざす。



■中野区男女共同参画センター

～オンライン相談 (SNS の活用) の事例～

中野区男女共同参画センターでは、令和7年6月より、男女共同参画センターSNS 相談『なかのつながるハートLINE』を開設している。

《概要》

- ・中野区の人口 : 341,322 人 (令和7年1月1日現在)
- ・中野区男女共同参画センター (令和7年度)

予算	11,079 千円
体制	常勤5人 非常勤0人 計5人 ※担当部局の体制

- ・本取組事業

事業予算額 (千円) (令和7年度)	9,154 千円 ※自主財源、地域女性活躍推進交付金を活用
主なアウトプット	SNS 相談利用件数 96 件 (令和7年4月～11月)
担当部局	企画部企画課平和・人権・男女共同参画係

背景・概要

特徴・ポイント

- 若年層が利用しやすいSNSを活用した相談窓口を開設
- 相談内容は幅広く受付

●若年層が利用しやすいSNSを活用した相談窓口を開設

中野区は、世帯の構成として単身世帯が最も多く、女性の5歳ごとの年齢層では、25～29歳が最も多いという特徴がある。その中で、今まで区役所にて対面での女性相談を実施してきたところであるが、周りに相談できる人が少ないと考えられる単身若年層の女性でも利用しやすいSNSを活用した相談体制を整備し、関係機関と連携しながら、必要な支援につなげていく取組を実施している。様々な問題、悩みを抱え込んでいる方が気軽に相談できるよう、SNSを活用した相談窓口の受付日時は、月曜日・木曜日・日曜日（年末年始除く。）の15時から21時までとしており、また、受付日時以外であっても、相談者から窓口にメッセージを送れるようにしている。

●相談内容は幅広く受付

相談内容は、多様化している悩みや問題に対応するため、DV やハラスメント、性的指向及び性自認に関することなど、幅広く受け付けている。

目標・成果等

- 事業目標 SNS 相談利用件数 170 件 (令和 7 年度)

(チラシ)



■こうち男女共同参画センター「ソーレ」

～女性の居場所づくり事業の事例～

女性の居場所づくり事業「ゆるりのしっぽ」は、様々な困難を抱える女性を対象に、令和4年度から実施している。この事業は、幼少期のトラウマやコロナ禍など、何らかの傷つきから生活や就労の場でつまずき、生きづらさや働きづらさを感じている女性が、自尊感情の回復や必要なスキル等を身につける場としている。

講座は、各回とも女性が直面する課題をテーマに取り上げ、知識の取得と情報提供、そして参加者同士のつながりを目的とした場において「ゆる～く」開催している。

《概要》

- ・高知県の人口 : 664,863 人 (令和7年1月1日現在)
- ・こうち男女共同参画センター (令和7年度)

予算	16,171 千円
体制	常勤11人 非常勤0人 計11人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	345 千円
主なアウトプット (令和6年度)	講座開催数 : 6回 合計参加者数 : 126名
問い合わせ先	高知県子ども・福祉政策部 人権・男女共同参画課

背景・概要

毎年、最初の回では、「自分の気持ちを言葉にして人に伝える」をテーマにしている。人前で話すことを苦手としている女性も多くいることから、好きな本や推しを通じて自分の気持ちを言語化し、人前で話すことに慣れてもらうことを目的としている。その他の回では、自尊感情を高めたり、感情をコントロールしたり、心身の健康を保つために必要な講座を行っている。

また、令和5年度からは、12月のクリスマス時期に予約不要の「ふらりっとゆるりっとつながる相談会」を、ソーレ専門相談員や他機関の協力を得て開催している。

特徴・ポイント

- 多様な講座プログラム
- 参加しやすいあたたかな雰囲気づくり

●多様な講座プログラム

- ①「わたしの“推し”。参加者が好きな本を持ち寄り自由に語り合う。
- ②「飾らない私と向き合う時間」。自分を肯定的に捉え、飾らない本来の自分を受け入れていく。
- ③「ココロを穏やかに保つヒケツ」。自分の感情と上手に付き合いコントロールする力を身につける。
- ④「ふらりっとゆるりっとつながる相談会」。相談の敷居を低くし、他機関と連携のもと生きづらさを抱える女性たちに相談の場を提供する。
- ⑤「ゆる～く学ぶ健康づくりのヒント」。自身の健康について考える。
- ⑥「心も体もリラックス セルフケアのすすめ」。意識的に体をほぐすことで心もリラックスできるセルフケアの方法を学ぶ。

●参加しやすいあたたかな雰囲気づくり

「ふらりっとゆるりっとつながる相談会」では、生活困窮や孤独を抱える人も参加しやすいように、希望者には食品や生理用品、コスメキット等を配布している。この相談会では、相談の他に無料のカフェスペース、大人の女性向けや子ども向けのワークショップ、申込不要の託児サービスの提供など、気軽に立ち寄れる居場所を作り、子育て世代も参加する機会を作っている。

目標・成果等

令和6年度は6回の講座を開催し、126名の方が参加した。参加された方々からは、「不安な気持ちで初めて参加しましたが、講師のお話がとても参考になりました。」、「自分にも“生きていくパワー”があるのだと分かりました。」、「講師から元気をもらいました。出会いに感謝します。」などの感想が寄せられている。

なお、令和7年度は、困難な問題を抱える女性への支援として、より力を入れて相談会への取り組みを実施しているところ。

(チラシ)



4-1 (地域における様々な関係者との連携: 事業者団体等との連携) の
事例① 自治体区分: A (都道府県)

■滋賀県男女共同参画センター「G-NET しが」

～女性起業のトータルサポートの事例～

「女性の起業応援センター」は、兼業・副業等も含め、自身の得意分野を活かして起業したい女性や社会課題を解決する起業などにチャレンジしたいと考える女性の起業を他機関とも連携して一貫して応援することで、生き生きと活動する女性が増え、地域社会の活性化にもつなげることを目的としている。

《概要》

- ・滋賀県の人口: 1,405,246 人 (令和7年1月1日現在)
- ・滋賀県男女共同参画センター (令和7年度)

予算	412,493 千円
体制	常勤6人 非常勤5人 計11人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	7,912 千円
主なアウトプット (令和6年度)	「女性の起業応援センター」事業利用者延べ993人 新規起業または事業継続につながった人64人
問い合わせ先	商工観光労働部 男女共同参画センター

背景・概要

滋賀県では、令和3年6月に、男女共同参画センター「G-NET しが」内に女性の起業支援拠点として「女性の起業応援センター」を開設。起業を目指す女性を対象に、起業前から起業後までの各段階に合わせた必要なサポートを、子育て中の女性でも参加しやすいよう全て託児付きで実施している。

他機関とも連携しつつ、女性の起業について一貫して同センターにおいて応援していることに特徴がある。

特徴・ポイント

- 起業相談 (オンライン含む)、起業支援セミナー
- 起業家同士の交流会、女性の起業ポータルサイト運営
- チャレンジショップ体験の場の提供、オンラインマルシェ事業

- 全て無料託児付き
- コワーキングスペース運営

●起業相談（オンライン含む）、起業支援セミナー

起業にチャレンジしようとする女性、起業後から軌道に乗るまでの段階にある女性に、活動段階に応じた必要な情報を提供し、具体的行動に移すためのアドバイスや専門的な技術アドバイスを行うなど、チャレンジ（起業等）を支援するマンツーマンの相談事業。対面とオンラインの両方で実施している。

また、起業に当たり必要なスキルを習得するためのセミナーを開催（平日コース6回、土曜コース6回）。各コース終了後は起業を目指す者同士のネットワーク作りと連携を図ることを目的にミニ交流会を開催している。

令和6年度からは、新たな事業展開や学び直しのためのリスクリーニングコースも実施している。

●起業家同士の交流会、女性の起業ポータルサイト運営

起業に向けてチャレンジしたいという意欲を持つ女性や、自身の起業をステップアップさせたい女性が、先輩起業家の体験談や助言を聞くことによりモチベーションを維持向上させるとともに、チャレンジ支援機関や県内各市町、商工会等の起業塾生・卒塾生等の起業家なども交えた交流・ネットワーク作りを進めることを目的に開催している。

起業にチャレンジしたい女性やステップアップしたい女性が、起業事例や助成金等の関連情報に効率よくアクセスできるよう、「女性の起業ポータルサイト」を立ち上げ、一元的な情報の収集・発信を行っている。

●チャレンジショップ体験の場の提供、オンラインマルシェ事業

専門のアドバイザーの助言を受けながら、商品販売やセミナー、ワークショップ企画、広報・PR、接客、商品ディスプレイ等を体験できる場を提供。自身の出店に興味を持ってもらえるか、売上げはどれくらいかなどについてリサーチし、実際の出店につなげることを目的に実施している。

長く続いたコロナ禍の影響により、インターネットを通じた市場「オンラインマルシェ」が国内でも新たな販路開拓・拡大の手段として広がってきた。これを踏まえ、「オンラインマルシェ」に出店するための手法を学ぶ実践的なセミナー等を実施するとともに、受講者がデモ出店する「チャレンジオンラインマルシェ」を開催するなどの取組を令和4年度から実施している。

目標・成果等

女性の起業トータルサポート事業で支援を受けた女性の創業および事業継続者数
令和6年度末 49人（実績64人）

(セミナーの様子)



4-1 (地域における様々な関係者との連携：事業者団体等との連携) の
事例② 自治体区分：B (政令指定都市)

■川崎市男女共同参画センター「すくらむ 21」

～女性の起業家支援の事例～

川崎市男女共同参画支援センター「すくらむ 21」では、地域の財団等と協力して、女性起業家支援の講座や相談事業を展開している。

《概要》

- ・川崎市的人口：1,535,141 人（令和 7 年 1 月 1 日現在）
- ・川崎市男女共同参画センター（令和 7 年度）

予算	12,164 千円
体制	常勤 0 人 非常勤 25 人 計 25 人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和 7 年度)	996 千円
主なアウトプット (令和 6 年度)	起業プラン作成支援講座 参加者 20 名（定員充足率 100%）
問い合わせ先	川崎市 市民文化局 人権・男女共同参画室 川崎市 経済労働局 イノベーション推進部

背景・概要

川崎市男女共同参画支援センター「すくらむ 21」は、平成 11 年に開館し、平成 13 年に制定された「男女平等かわさき条例」に基づき、男女平等施策を推進する拠点施設と位置付けられた。性別にかかわりなく男女があらゆる分野で持てる力を発揮できる男女共同参画を推進する活動拠点として、男女共同参画の視点から、講座・研修・イベント事業、相談・居場所事業、情報収集・提供事業、広報事業、調査研究事業、連携・ネットワーク事業の事業に取り組んでいる。

女性の経済的自立における問題に意識を向けて、女性起業家支援の講座や相談事業を積極的に行っており。具体的には、川崎市産業振興財団、川崎市信用保証協会、日本政策金融公庫の協力を得て、起業家向け無料相談や SNS 活用セミナー、法律講座等を開催し、起業するためのノウハウや情報等を提供している。就業中の方でも参加しやすいよう、平日昼間開催のみではなく、平日夜間や土日開催も行っている。

また、女性起業家交流会等も開催しており、創業後にぶつかる壁や打開策等、直接意見交換ができる場も提供し、起業当初の不安や悩みの解決に繋がるよう、ネットワークづくりにも力を入れている。

特徴・ポイント

- 日本政策金融公庫や中小企業診断士等の協力を得て相談や講座を実施
- 女性起業家交流会や「すくらむマルシェ」を開催

●日本政策金融公庫や中小企業診断士等の協力を得て相談や講座を実施

日本政策金融公庫川崎支店と川崎市男女共同参画センターが主催する、女性起業家のための創業・融資無料相談会では、川崎市内で創業を考えている女性や起業して7年以内の女性経営者を対象に、日本政策金融公庫の担当アドバイザーによる事業計画書の書き方をはじめ、融資制度など資金調達方法等の相談を実施している。

また、中小企業診断士を講師として招き、起業する目標時期が1年以内で、事業のアイデア・やりたいことが決まっている方や起業して5年以内の方で、基本に戻って起業プランを練り直したい方を対象として、「起業プラン作成支援講座」を開催している。この講座は、5日間で、自分のアイデアを事業計画書の形にまとめあげ、「川崎市特定創業支援等事業計画」に定める「特定創業支援等事業（起業に関するセミナー等）」※に認定されている。

※「川崎市特定創業支援等事業計画」に定める「特定創業支援等事業」について

川崎市が発行する証明書により登録免許税軽減等の創業に関する優遇措置が受けられる制度

- 川崎市では、開業率の向上等による地域経済の活性化を図るため、産業競争力強化法に基づく「川崎市創業支援等事業計画」を策定し、国の認定を受けている。
- 本計画に定められている「特定創業支援等事業」（起業に関するセミナー等）を修了し、本市が発行する証明書の交付を受けた創業者等については、登録免許税軽減等の創業に関する優遇措置を受けることができる。

●女性起業家交流会や「すくらむマルシェ」を開催

創業後にぶつかる壁や悩みや不安等を、直接意見交換ができる場として、女性起業家交流会を開催している。悩みを相談できるだけでなく、起業家同士のネットワークの形成にも繋がっている。

また、川崎市を拠点に活躍する女性や起業を目指す女性が事業者となり、手作りのモノやサービスを実際に提供できる「すくらむマルシェ」を開催している。起業の第一ステップとして、チャレンジの場やインタビュー記事を通して自身の作品やサービスをアピールできる場としても提供している。

目標・成果等

川崎市では、「川崎市特定創業支援等事業計画」に定める「特定創業支援等事業」の他に、女性・若者・シニア起業家支援資金として、代表者が「女性」「若者（30歳未満）」「シニア（50歳以上）」のいずれかであり、開業する、又は開業後5年未満の中小企業者等を対象とする融資制度も設けている。

川崎市男女共同参画センターでは、このような川崎市の施策を女性起業家支援の講座や相談に来た人へ積極的に情報提供を行っている。

講座修了者のうちの「特定創業支援等事業」の申請者は2名（修了証を受けた者に占める割合は12%）であり、また、受講日以降に創業した者の数は3名（目標は3名）であった。今後も川崎市をはじめ、様々な機関と連携・協働を行い、女性起業家支援を推進していきたい。

（講座の様子）



4-1 (地域における様々な関係者との連携：事業者団体等との連携) の
事例の事例③ 自治体区分：A (都道府県)

■富山県民共生センター「サンフォルテ」

～若手リーダー育成の事例～

富山県では、県内企業の女性社員を対象とした女性リーダー研修「煌めく女性リーダー塾」を開催している。

《概要》

- ・富山県の人口：1,008,536人（令和7年1月1日現在）
- ・富山県民共生センター（令和7年度）

予算	132,307千円
体制	常勤10人 非常勤3人 計13人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	5,500千円
主なアウトプット	令和6年度卒塾生：92名 令和5年度までの卒塾生：600名
問い合わせ先	富山県多様な人材活躍推進室 (公財)富山県女性財団

背景・概要

富山県では、女性の就業率や正社員割合は高い一方、組織の意思決定に携わる管理職に占める女性の割合は低く、課題となっている。この課題解決にむけて、富山県主催により、県内企業の女性社員を対象とした女性リーダー研修を開催し、平成28年度から公益財団法人富山県女性財団が運営している。

令和6年度は、若手リーダー育成を目指す「スキルアップコース」、次世代女性リーダー育成のための「アクションラーニングコース」、役員クラスを目指す「マスターコース」の3コースを実施。会社からの推薦での受講申込が中心で、内容は実践的なワーク中心の5～6か月の長期コース。会社で実践したことを次回の研修でフィードバックする内容も含まれ、充実したプログラムとなっている。

特徴・ポイント

- ネットワーク勉強会を実施
- 成果発表会の開催

●ネットワーク勉強会を実施

コース共通講演、ネットワーク勉強会では、塾生と卒塾生で6名程度のグループをつくり、意見交換をしたり、1年後のありたい姿のキャッチコピーを書いた「未来カード」をつくり、グループのメンバー同士でメッセージを書き合ったりする。ときどき取りだして見返すことで、塾で学んでいたときの気持ちや、互いにつないだ絆を思い出させ、職場や家庭で日々頑張る塾生たちを励ましていく。

●成果発表会の開催

アクションラーニングコースでは、自己変革と組織貢献をテーマに、約3ヶ月、考察と実践を続けた成果発表会を行う。聴講者として企業担当者やスキルアップコース塾生も招き7チーム30名が自分らしく輝きながら企業に好影響を及ぼすためのアクションプランについて発表。発表後はワールドカフェ方式による相互評価を実施し、発表から得た気づきや学びをもとに、女性がリーダーシップを發揮するためにはどのようなアクションが起こせるのかについて話し合い、発表内容のさらなるブラッシュアップにつなげている。

目標・成果等

「ワークを通じて、自分を見つめ直すきっかけになった」「この研修を通じて、自分らしさの延長線上に『リーダー』があることに気づかされた」「リーダーとして身につけるべきスキルを体系的に学ぶことができた」「他業種の女性リーダーの方々と交流することができ、大きな刺激をうけた」等の声が届いている。

また、これまで延べ600人以上の修了生を輩出し、修了後には会社において管理職やリーダーに昇進したり、ロールモデルとなって自身の体験をお話されたり、研修内容を社に持ち帰り啓発講習を行ったり、社内でアンコンシャスバイアスの研修を開く等、各社にも広がりを見せている。

(煌めく女性リーダー塾の様子と資料)



■千葉市男女共同参画センター

～ハローワークの職員を講師に招いた講座の事例～

千葉市男女共同参画センターでは、センターとハローワークの共催事業として、女性のための就職応援講座を実施している。

《概要》

- ・千葉市的人口: 983,896 人 (令和7年1月1日現在)
- ・千葉市男女共同参画センター (令和7年度)

予算	49,849 千円
体制	常勤 11 人 非常勤 12 人 計 23 人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	非公表
主なアウトプット (令和7年度)	1 講座全3回 受講者のべ 22 人
問い合わせ先	市民局 生活文化スポーツ部 男女共同参画課

背景・概要

女性のための就職応援講座「私らしく働くための第一歩～自己分析で私だけの自分軸を見つけよう！～」は、マザーズハローワークちば職員を講師に招き、再就職を目指したい女性の不安や焦り等の悩みの解決方法や働き方を一緒に考える講座であり、雇用保険失業等給付の求職活動実績の対象となっている。

特徴・ポイント

- 未成年の子どもをもつ女性を対象に、自分の職業興味の傾向を知り、再就職への一助とする講座を実施

- 未成年の子どもをもつ女性を対象に、自分の職業興味の傾向を知り、再就職への一助とする講座を実施

離職して期間のあいた未成年の子どもをもつ女性を対象に、自らのキャリア（就労をはじめ、子育て、地域活動等も含む）の棚卸を行ったうえで、自分の職業興味の傾向を知り、

再就職への一助とする。ハローワーク（マザーズハローワーク）に出向き、その機能、役割、支援について職員の方から直接話を聞くことで、ハローワークを活用していくことにつなげる。

- ・令和7年度実施講座（全3回講座）
第1回「私らしく働くための自己分析」（座学・ワーク）
第2回「働きたいあなたの味方、マザーズハローワークちば」
（マザーズハローワークちば事業概要説明・見学）
第3回「私に合った働き方」（座学・ワーク）

目標・成果等

実施後のアンケート（3回実施 回答者のべ21人）では、とても満足が「15件」、満足が「6件」であった。

- ・アンケートより、「自分の考え方、性格に合っている仕事、不向きな仕事を整理出来て、仕事の選択の視野が広がりました。」、「いつも子ども優先で自分の時間をとれていなかつたので、学びがリフレッシュになりました。」などの意見があった。

(講座の様子)



(チラシ)

令和7年度 千葉市男女共同参画センター主催事業

女性のための就職応援講座

「私らしく 働くための第一歩」

自己分析で
私だけの自分軸を見つめよう

全3回 連続講座

第1回 令和7年 9月 5日(金) 10:00~11:30
「私らしく働くための自己分析」

第2回 令和7年 9月 12日(金) 10:30~12:00
「働きたいあなたの味方、マザーズハローワークに行こう！」

第3回 令和7年 9月 19日(金) 10:00~11:30
「私に合った働き方

講師 マザーズハローワークちは稲員

会場 第1・3回 千葉市男女共同参画センター 2階 セミナールーム
(千葉市中央区中央町120番-2千葉市ハーモニーラザルス)

第2回 マザーズハローワークちは
(千葉市中央区中央町3-13)

対象 20歳未満の女子さんがいる再就職を目指す女性

定員 10人(事前申込・先着順)

料金 無料

申込方法 メール・申込フォーム・電話・窓口より
お問い合わせください
(※要事前・詳細は裏面をご覧ください)
*7月1日(火)より申込受付開始

【主催】千葉市男女共同参画センター
(指定管理者 公益財團法人千葉市文化振興財團)
(TEL 043-238-8771 会場・窓口・受付時間)

【共催】マザーズハローワークちは
(TEL 043-238-8100 土曜・日曜・祝日・年末年始休業)
※都合により変更もしくは中止となる場合があります。

■兵庫県立男女共同参画センター「イーブン」

～女性対象のハローワーク相談窓口を併設している事例～

イーブン女性就業相談室では、女性就業支援員と保育支援員を配置し、出産や育児、介護等で離職した女性や、キャリアアップをめざす女性を対象に、再就職、起業等に向けた個別相談や各種セミナーを開催。相談室内には、女性対象のハローワーク相談窓口を併設しており、職業相談・紹介までワンストップで支援している。

《概要》

- ・兵庫県の人口: 5,393,607人 (令和7年1月1日現在)
- ・兵庫県立男女共同参画センター (令和7年度)

予算	81,716千円
体制	常勤8人 非常勤13人 計21人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	20,967千円
主なアウトプット (令和6年度)	ハローワーク利用者数3,653人 ハローワーク就職件数213件
問い合わせ先	県民生活部男女青少年課

背景・概要

女性の採用数や社内での人員配置の偏りなどの課題や、結婚後や出産後6割以上の女性が退職していた中、男女雇用機会均等法に基づく男女共同参画を推進するため、平成25年3月1日に兵庫県と兵庫労働局が緊密な連携と協働に基づく協定を結び、一体的事業を実施することにより、働く意欲のある女性への就職支援を通じて、県民に対する一層のサービス向上を図ることを目的に設置。

特徴・ポイント

- 一時保育付きのセミナーや講座の開催、ハローワークによる職業相談・紹介等ワンストップでの支援体制

- 一時保育付きのセミナーや講座の開催、ハローワークによる職業相談・紹介等ワンストップでの支援体制

多様性のある働き方へのチャレンジを支援する相談をはじめ、一時保育付きの働き方セミナー、再就職に必要なパソコン等の講座開催から、ハローワークによる職業相談・紹介までワンストップでの支援体制を実施している。具体的にはハローワーク相談窓口にキッズコーナーを設置し、保育支援員の必要に応じた見守り体制により、子ども連れの利用でも、安心してゆっくりと職業相談の支援を受けられる環境を整えている。

また、女性の求職者を対象に、企業の求人に対し重点的に選考を行う企業面接会をイーブン館内で実施している。

目標・成果等

令和7年度の目標

- ・ハローワークの利用者数（年間目標数 4,500 人）・就職件数（年間目標数 240 件）
- ・就職率（37%）・県立男女共同参画センターから誘導された求職者数（年間 500 人）

(相談窓口)



(求人検索コーナー)



(パソコン講座の様子)



(再就職セミナーの様子)



4-3 (地域における様々な関係者との連携：政策・方針決定過程への女性の参画拡大に関する関係部署等との連携) の事例① 自治体区分：C
(市町村)

■小野市男女共同参画センター

～意思決定の場への女性参画の事例～

意思決定の場である公益性の高い活動（例えば議会や審議会、自治会等）に参画して活躍する女性リーダーを育成することを目的にした集中講座を実施。

《概要》

- ・小野市の人口：46,825人（令和7年1月1日現在）
- ・小野市男女共同参画センター（令和7年度）

予算	9,100千円
体制	常勤4人 非常勤0人 計4人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	550千円
主なアウトプット (令和7年度)	参加者 7名程度 参加回数 8回
問い合わせ先	市民安全部くらし安心グループ

背景・概要

小野市は人口約5万人、兵庫県の中南部・東播磨のほぼ中心に位置する市。「おののウィメンズ・チャレンジ塾」開設のきっかけは、平成19年の市議選で、それまで1人いた女性議員がゼロになったこと。市長も「地域社会の発展には多様なニーズや意見の反映が不可欠」と危機感を抱き、女性の活躍推進を促す取り組みが開始される。第1回は、当時全国最年少女性市長だった兵庫県尼崎市長の白井文氏らを講師に招き、女性の政治参画の意義やプレゼン力を学ぶ。市にはすでに、女性の視点を活かしたまちづくりや、市政や地域社会への女性参画を目的とする「まちづくり女性リポーター」、各種女性団体が交流・連携してコミュニティづくりをし、男女共同参画社会の推進を図ることを目的とする「女性団体連絡協議会」が存在し、女性の参画を推進する下地があったことも、事業の実現に貢献した。令和2年度までは市の事業だったが、令和3年度からは男女共同参画センターの主催事業に。

令和7年現在、小野市の女性議員比率は43.8%（定数16人中7人）で、修了生からのべ5名の市議が誕生。

特徴・ポイント

- 受講生同士の交流を促進
- 次世代育成に焦点
- 修了後の継続した支援

●受講生同士の交流を促進

講座では、受講者同士のつながりを強化するため、参加体験型のグループワークや共同プロジェクト（イベントの立案など）を盛り込み、受講者間の交流と受講生が主体的に関わる協力関係を自然に育むことを意識して開催している。

また、講座の終わりには、参加者同士での学びやインプットしたことに対してポジティブなフィードバックを行い、相互の行動を認め合い、連携を強化する工夫をしている。

年によっては、想いを実現し活動している先輩修了生からの話を聞くことで、初めは自分と同じような悩みを抱えていたという話を聞き「自分もやってみよう」と後押しされ、その勢いでNPOを立ち上げた人もいた。受講生はすでに力を持っており、お互いを刺激し合うだけで、次の行動に踏み出すきっかけになる。

●次世代育成に焦点

令和元年度から対象を20～40歳代（令和6年度からは20～50歳代）に限定し、平日開催から土日開催に変更。その結果「働く若い世代」の参加が増え、参加者の属性が似通うことで「グループ化」もよりスムーズに。センターには託児ルームもあり、託児は無料としている。

また、次世代を担うリーダー育成を目的に、個々のキャリアやライフイベントも踏まえ、長期的に活躍できるキャリアビジョン形成の支援も行う。

●修了後の継続した支援

修了後もつながりが続くよう、受講者によるグループ作りを後押し。センターの登録団体制度に登録し、団体・個別に活動を応援。

例えば、登録団体のメンバー同士の研修会および交流会を実施し、新たなつながりや情報交換の機会を創出。また、相互に情報交換ができるSNSグループを活用し、関連イベント情報や助成金情報などを提供。

これらの具体的な取り組みを通じて、受講者が修了後も孤立せず、互いに刺激し合い、地域での活動や個人の目標達成に向けて継続的にチャレンジできる環境を提供。

目標・成果等

修了生5名が市議会議員になり、初の女性議長も第1期修了生。議会に女性が増えることにより、質問が多様になり、議会の活性化に寄与している。

また、修了生の有志による市民活動グループが、5つ誕生した。男女共同参画の視点を活かした防災グループ、地元を盛り上げるためにマルシェを開催するグループなどが立ち

上がり、個人的に古民家を改装して地域の人たちが集まれる場所を創出したり、NPO 法人を設立し学校に通いにくい子どもの居場所を作るなど、多方面で活動が広がっている。

(小野市チャレンジ塾の様子)



4-3 (地域における様々な関係者との連携：政策・方針決定過程への女性の参画拡大に関する関係部署等との連携) の事例② 自治体区分：A
(都道府県)

■青森県男女共同参画センター「アピオあおもり」

～地域女性リーダーの育成の事例～

「アピオあおもり」では、地域女性リーダーの育成として、「あおもりウィメンズアカデミー」を実施している。

《概要》

- ・青森県の人口：1,185,767人（令和7年1月1日現在）
- ・青森県男女共同参画センター（令和7年度）

予算	58,559千円
体制	常勤9人 非常勤6人 計15人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	632千円
主なアウトプット (令和7年度)	(地域女性リーダーコース) 修了生6名 (働く女性リーダーコース) 受講者36名
問い合わせ先	青森県こども家庭部県民活躍推進課

背景・概要

男女共同参画に関する様々な課題を解決するため、政策・方針決定の場に参画し、審議会等委員として活躍できる女性人財の育成を目的として平成24年度から実施している。平成29年度からは、対象を企業等で働く女性にも広げ、「地域女性リーダーコース」と「働く女性リーダーコース」の2つのコースを実施。

特徴・ポイント

- 地域で活躍する女性人財を育成する「地域女性リーダーコース」
- 企業等で活躍する女性人財を育成する「働く女性リーダーコース」

●地域で活躍する女性人財を育成する「地域女性リーダーコース」

全5回の連続講座で、男女共同参画の視点に立った課題の把握や分析、改善に向けた取組の実践プログラムの企画・立案を通して、提言能力の向上を図り、地域女性のエン

パワーメントにつなげるカリキュラムとなっている。修了生は令和6年度現在303名にのぼり、子育て支援や環境整備、観光等、様々な地域活動に取り組むグループ、審議会委員やまちづくりのリーダーとして活動する人など、地域で活躍する多くの女性人財を輩出している。

●企業等で活躍する女性人財を育成する「働く女性リーダーコース」

働く女性のキャリアアップ、企業内の指導的地位や方針決定の場への参画を目指し、企業等で活躍できる女性人財の育成を図る。集合型とオンラインを併用したハイブリッド方式で、開校式、公開講座、交流会を集合型で実施することで、受講者同士の交流を促し、異業種間のネットワーク構築につなげている。受講者数は令和7年度現在465名にのぼり、多くの女性人財の育成に寄与している。

目標・成果等

【地域女性リーダーコース】

○目標値

受講生数 募集定員の100%

修了生数 受講生の70%

○実績値

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
定員	10名	10名	10名	10名	10名
受講者	7名 (70%)	13名 (130%)	9名 (90%)	12名 (120%)	6名 (60%)
修了生	6名 (85.7%)	10名 (76.9%)	7名 (77.8%)	12名 (100%)	6名 (100%)

【働く女性リーダーコース】

○目標値

受講生数 募集定員の100%

○実績値

	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
定員	50名	50名	50名	50名	50名
受講者	61名 (122%)	61名 (122%)	30名 (60%)	42名 (84%)	36名 (72%)

(講座の様子)



4-3 (地域における様々な関係者との連携：政策・方針決定過程への女性の参画拡大に関する関係部署等との連携) の事例③ 自治体区分：C
(市町村)

■薩摩川内市男女共同参画センター

～「地域の代表」としての女性人材育成の事例～

地域課題の解決に向けた地域づくり事業を立案するための調査研究活動を通して、地域で活躍できる人材を育てるとともに、意思決定過程への参画に要請されるスキルを育成する。

女性チャレンジ委員会（平成 27 年度～令和 4 年度）

エンパワーメントセミナー（令和 5 年度）

《概要》

- ・薩摩川内市の人団：90,536 人（令和 7 年 1 月 1 日現在）
- ・薩摩川内市男女共同参画センター（令和 7 年度）

予算	60 千円
体制	常勤 0 人 非常勤 2 人 計 2 人

・本取組事業

事業予算額 (令和 5 年度)	225 千円
主なアウトプット	受講者数 ・平成 27 年度～令和 4 年度女性チャレンジ 委員会 延べ 103 名 ・令和 5 年度エンパワーメントセミナー 24 名
問い合わせ先	未来政策部コミュニティ課

背景・概要

平成 16 年、1 市 4 町 4 村が合併し、新たに「薩摩川内市」が誕生。女性の声を広く市政に反映したいという初代市長の意向もあり、薩摩川内市男女共同参画基本条例にもとづき、平成 17 年度に「女性 50 人委員会」を設置。平成 27 年度には活動のさらなる充実を図るために、名称を「女性チャレンジ委員会」に変更（さらに令和 5 年度に「エンパワーメントセミナー」と改称）。

興味関心に応じて 6 名程度のグループにわかれ、調査研究テーマの設定、現状把握のための情報収集、情報の点検・分類・分析、課題の抽出等を行う。女性が説得力をもって意思決定の場に参画できるよう、根拠となる調査を実施し、データを分析するスキルの育成

を目指す。2年間で10回程度開催される委員会に加え、必要に応じてグループ単位の自主学習や調査を行い、集大成として課題解決のための地域づくり事業案を立案し、市長に報告書を提出した。

特徴・ポイント

- 「自分たちに何ができるか」を自問
- 任期後も活動を後押し
- 委員構成の多様化

●「自分たちに何ができるか」を自問

「女性50人委員会」から「女性チャレンジ委員会」への改称の際、50人から30人に定員を削減することで、きめ細かいグループワーク等に注力するようにした。また、行政サービスを「受ける側」から「提供する側」への意識転換を行った。要望や陳情のような提言にとどまりがちだった活動を見直し、市政に参画できる女性人材を育成するため、「自分たちに何ができるか」という姿勢で政策提言することにした。

●任期後も活動を後押し

委員の任期修了後は、市の人材バンクへの登録を依頼しており、市からの問い合わせに応じて審議会委員等への推薦や、センター主催の出前講座の講師依頼に活用している。男女共同参画推進実行委員会にも声がけし、市主催のフォーラムやフェア等の企画運営や、男女共同参画に関する市の情報紙の企画、記事作成、編集を行う場を提供する等、主体的な活動につなげている。また、元委員同士のネットワーク化や協働を促すための機会も設けている。

●委員構成の多様化

当初は、委員の大半が地区コミュニティの役員等だったが、地域課題や生活課題には、ワークライフバランス等の仕事をめぐる課題が伴うことから、第9期（令和3・4年度）の募集では、市の企業連携協議会と社会福祉協議会にも推薦を依頼。委員の年齢層が30～70代に広がり、職業も会社員、パート、育児中の女性、医療介護福祉関係、地域活動のリーダーと、多様化が進んだ。平日の委員会には、参加しづらいという声が届くようになり、開催日時について検討を進めている。

目標・成果等

1期2年の成果物として、報告書を市長に提出。

提案事業数

チャレンジ委員会	16事業
エンパワーメントセミナー	4事業

(活動の様子)



4-3 (地域における様々な関係者との連携：政策・方針決定過程への女性の参画拡大に関する関係部署等との連携) の事例④ 自治体区分：A
(都道府県)

■三重県男女共同参画センター「フレンテみえ」

～「地域の代表」としての女性人材育成の事例～

平成 29 年度に「地域の女性人財」育成事業「女性のためのエンパワーメント・スクール」を開始。令和 2 年度に「人財育成」事業としてリニューアルし、「地域」「働く場」「社会の課題解決」の 3 つのそれぞれの場で活躍できる人材を育成するための講座を開催してきた。令和 4 年度から令和 6 年度までの 3 年間は、市町と共に実施して出前講座形式で実施。

《概要》

- ・三重県の人口：1,741,266 人（令和 7 年 1 月 1 日現在）
- ・三重県男女共同参画センター（令和 7 年度）

予算	12,000 千円
体制	常勤 13 人 非常勤 0 人 計 13 人

- ・本取組事業

事業予算額	令和 4 年 344,000 円 令和 5 年 354,000 円 令和 6 年 365,000 円
主なアウトプット	実施年度 共催市町 受講者数 令和 4 年度 四日市市・鈴鹿市 のべ 47 名 令和 5 年度 尾鷲市 のべ 40 名 令和 6 年度 鳥羽市 のべ 30 名
問い合わせ先	三重県環境生活部ダイバーシティ社会推進課

背景・概要

フレンテみえではかねてより「地域の女性人財」育成事業を実施したいと考え、プログラム化を検討してきた。平成 29 年度に「女性のためのエンパワーメント・スクール」を開始し、地域に対する「想い」を実現するためのスキルの習得、アクションプランの作成等、実践的なプログラムを追加した。令和 2 年度には、新たな指定管理事業として「種まきプロジェクト」としてリニューアルし、「地域」「働く場」「社会の課題解決」の 3 つのそれぞれの場所で活躍できる人材育成講座を開催した。

地域で自分のできること、やりたいことに挑戦したい人材を対象とした人材育成講座「わたしも地域ももっとよくなる！マインドチェンジ！やってみたいわたしができるコト」は、

コロナ禍にはオンラインを取り入れ、津市で2年間実施。その後は、市町との共催による出前講座形式で実施してきた。

特徴・ポイント

- 出前講座形式で実施
- 選択制フィールドワークを導入
- 「そのままの自分」で一步踏み出せるよう後押し

●出前講座形式で実施

令和3年度までは津市で実施していたが、遠方の市町からは参加しづらいこと、参加者の地域が離れていると、せっかくできた「つながり」が講座終了後は続きにくいことなどが課題となった。そこで、令和4年度からは、市町との共催による出前講座形式で実施することにした。共催市町を会場に実施することで、地域の仕組みを知り、地域の人とつながりながら、事業を展開することができた。

●選択制フィールドワークを導入

意欲があっても、家庭や仕事等の事情で全ての講座に参加することが難しい女性も多く、令和5年度は講座数を3回に減らし、選択制のフィールドワークを5つ設けた。意思決定の場を現地視察することを目的に、地域交通に関する協議会を傍聴したり、地域で活躍する人へのインタビューを行ったりすることで、各地域の人財と出会う機会にもなった。

●「そのままの自分」で一步踏み出せるよう後押し

「リーダー育成」を全面に出すと、参加を躊躇する女性もいる。そこで、「そのままの自分」が力を持っていることや「そのままの自分」が地域に役立つということを伝えられるよう、チラシの作成等にも配慮している。参加者には、講師や職員がきめ細かにフォローすることを心掛けており、欠席した際の電話連絡や相談にも丁寧に対応している。

目標・成果等

自分の住む地域において、自分のやりたいこと、できることから活動を始めることができる人材を育成、平成29年度から始まった「地域の女性人財」育成事業の参加者の中には、地域の人がつながるためのカフェや子育て中の居場所づくりを始めた人がいる。

また、市町共催では、地域の議会議員へのインタビューや議場見学を行い、政治を身近に感じてもらうことで、参加者の中から1名が選挙に出馬し、市議員に当選された。今後も地域で活躍する人財育成をすすめるとともに、参加者との伴走を続けていきたい。

(講座の様子)



4-3 (地域における様々な関係者との連携：政策・方針決定過程への女性の参画拡大に関する関係部署等との連携) の事例⑤ 自治体区分：A
(都道府県)

■福岡県男女共同参画センター

～地域のリーダーを目指す女性応援研修の事例～

国際的な視野を持って課題解決に向け行動を起こし、周囲を巻き込みながら活躍できるリーダーに必要な知識とスキルを身に付ける約半年間の実践的な研修を実施している。

《概要》

- ・福岡県の人口：5,086,957人（令和7年1月1日現在）
- ・福岡県男女共同参画センター（令和7年度）

予算	16,765千円
体制	常勤14人 非常勤4人 計18人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	3,440千円
主なアウトプット (令和6年度)	研修修了者数 17名
問い合わせ先	人づくり・県民生活部男女共同参画推進課

背景・概要

地域団体等の推薦を受けた研修生たちは、男女共同参画の基礎や国際的な動向、チームづくりや地域との対話、効果的なプレゼンテーションの手法等を学ぶ。また、県内各地で活躍するロールモデルとの交流や県外への視察研修を通じ、持続可能な社会の実現に向けた地域づくりの取組を体感。学びの集大成として、地域が抱える課題について考え、今後、地域や自分自身がどのような行動を起こしていくか、実行計画（マイアクションプラン）を作成し、最終日にプレゼンテーションを行う。ともに学んだ仲間とのネットワークも力になり、修了後はそれぞれの地域の場でリーダーとして活躍することを目指す。

特徴・ポイント

●課題研究ワーク

●課題研究ワーク

全4回の講義とその後のチームによる振り返りを行うことで、自身の地域の課題とそこに置かれた自分自身の状況を客観的に捉え、課題解決案を作成するための基礎を築く

とともに、講師やアドバイザー、他の研修生との対話を通じて、自身の地域における課題を考察する視点や、あり方・やり方についてブラッシュアップを行う。実行計画（マイアクションプラン）の作成にあたっては、講師による面談を行い、個別にアドバイスを受ける機会を設けるほか、各チームにアドバイザーを配置し、細やかな指導ができるように工夫している。

目標・成果等

【事業目標】

地域における指導的地位に占める女性の割合を向上させる

【成果指標】

自治会長の女性比率 13% (令和7年度)

市町村審議会等の女性委員割合 40% (令和7年度)

(チラシ)



4-3 (地域における様々な関係者との連携：政策・方針決定過程への女性の参画拡大に関する関係部署等との連携) の事例⑥ 自治体区分：A
(都道府県)

■愛媛県男女共同参画センター ～女性の人才・キャリア育成事業の事例～

女性活躍を推進するには、地域の女性たちが自分らしく活躍出来る環境を整備するとともに、男女共同参画の視点を持ち影響力のある女性リーダーを組織に増やしていく事が必要と考え、令和6年度から「女性の人才・キャリア育成事業」として、3つのセミナーを実施している。

《概要》

- ・愛媛県の人口：1,296,359人（令和7年1月1日現在）
- ・愛媛県男女共同参画センター（令和6年度）

予算	130,131千円
体制	常勤7人 非常勤4人 計11人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	1,042千円
主なアウトプット (令和6年度)	講座回数 1. 「えひめ女性リーダー育成塾」全5回 参加者のべ190名（対面57名、オンライン133名※） 2. 女性部下を育てるためのマネジメントセミナー全2回 参加者のべ89名（対面9名、オンライン80名※） ※両講座の合同セミナーを1回実施したため オンライン参加者の重複あり 3. ひめラボ in 南予 全3回 参加者のべ64名（対面のみ）
問い合わせ先	愛媛県企画振興部政策企画局少子化対策・男女参画課

背景・概要

1. 「えひめ女性リーダー育成塾」（全5回）

初めて組織のリーダーとなる方、リーダーになったが自信を持てないでいる女性を対象に、リーダーに必要なマインドや手法を学ぶ講座を開催し、キャリア育成を支援する。

2. 「女性部下を育てるためのマネジメントセミナー」(全2回)

女性部下を持つ上司（男女問わず）を対象に女性人材育成に効果的なマネジメントについて学ぶ。

3. 「ひめラボ in 南予」(全3回)

愛媛で働く先輩女性のロールモデル紹介と働く女性たちの組織を超えたつながり、ネットワークをつくる異業種交流の場を提供する。

特徴・ポイント

- 「ひめボス宣言事業所認証制度」との連携
- 市町、教育機関等との連携（ひめラボ開催市町）

● 「ひめボス事業」との連携

愛媛県が令和5年度から推進している「ひめボス宣言事業所認証制度」（女性活躍や仕事と家庭の両立支援に積極的に取り組む企業を認証。すべての人がいきいきと働ける環境づくりと企業の成長をバックアップする取組）と連携し、認証獲得に取り組む事業所へも積極的に参加を働きかけている。

特に「えひめ女性リーダー育成塾」、「女性部下を育てるためのマネジメントセミナー」の両講座は、オンライン受講も出来るため、県下各地域の事業所から参加申し込みがあった。さらに1つの事業所で複数人受講するなど、企業研修や地方自治体の女性管理職研修の一環としても利用いただいている。

● 市町、教育機関等との連携（令和6年度：大洲市 令和7年度：新居浜市）

県内で働く女性たちのネットワーク交流を図るために、地域に出向いて実施。一つの地域を開催地として市町や大学、民間の人材育成事業者に共催を呼びかけ、協力を依頼。実施にあたっては、県内企業で働く女性をロールモデルとして参加者に事例共有を行うなど、事業に幅と深みを持たせている。

目標・成果等

（目標）

受講者の満足度5段階評価（満足、概ね満足、どちらともいえない、やや不満、不満）のうち概ね満足以上の評価取得7割以上

- ・えひめ女性リーダー育成塾 97.2%
- ・女性部下を育てるためのマネジメントセミナー 100%
- ・ひめラボ in 南予 98.1% (すべて令和6年度実績)

（ひめラボの様子）



4-3 (地域における様々な関係者との連携：政策・方針決定過程への女性の参画拡大に関する関係部署等との連携) の事例⑦ 自治体区分：A
(都道府県)

■山形県男女共同参画センター「チェリア」

～女性の人才培养の事例～

山形県男女共同参画センター「チェリア」では、企業や地域において男女共同参画を推進するキーパーソンの育成を目的とする「チェリア塾」を開催している。男女共同参画を学びたい、またはその推進に向けて活動したい女性を対象に、基本コース、実践コース、専門コースを設け、段階を踏んで学ぶことができる。これまでの修了生は延べ 500 名を超える。

《概要》

- ・山形県の人口：1,012,355 人（令和 7 年 1 月 1 日現在）
- ・山形県男女共同参画センター（令和 7 年度）

予算	36,818 千円
体制	常勤 6 人 非常勤 1 人 計 7 人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和 7 年度)	1,663 千円
主なアウトプット (令和 6 年度)	修了生 14 人（基本+実践コース）
問い合わせ先	しあわせ子育て応援部多様性・女性若者活躍課

背景・概要

山形県は女性の労働力率や共働き率が全国トップクラスだが、PTA 会長、自治会長等、地域の意思決定過程への女性の参画が進まない現状にあった。そのため、女性のエンパワーメントを促進し、女性がリーダーシップを発揮できるよう支援する必要があると考え、平成 16 年度に「チェリア塾」の基本コースにあたる講座を立ち上げた。翌年度には修了生がフォローアップコースに進む「2 年完結型」を整え、平成 24 年度にはネットワーク構築の観点も含め、再度見直しを行った。平成 27 年度以降、2 年完結型（基本コース+実践コース）を毎年 2 地域で開催し、4 年間で 4 地域（村山、最上、置賜、庄内）を一巡、別途、専門コースを開催する現在の「チェリア塾」とした。

特徴・ポイント

- 体系的なプログラム
- 修了後も活動を促す三つの仕組み
- 地域の特色を生かしたプログラム

● 体系的なプログラム

1年目は、基本コース（5回の講座）で、男女共同参画に関する基本的な知識と考え方を身につけ、受講生同士の交流を深め、企業や地域において男女共同参画を推進するキーパーソンの育成とネットワーク化を図る。

2年目は、実践コース（5回の講座）で、地域や団体のリーダーとして活躍するために必要な、事業の企画・運営等に関する実践的な力量を形成する。

さらに、専門コース（3回の講座）で、出前講座等の講師としてワークショップを実践できる力を養成する。

● 修了後も活動を促す三つの仕組み

1. 「チェリア塾」の運営に参画

修了生のネットワーク（団体・グループ）に、講座のアイスブレイクやファシリテーター等を依頼し、実践の場を提供している。修了生のスキルアップやブラッシュアップにつながり、県内の各4地域で、修了生と受講生がタテにつながる機会にもなっている。

2. センターの助成事業等の活用を奨励

「男女共同参画ネットワーク活動支援事業」や「県民企画事業」等を活用して、自主事業を実施するように促している。資金がないことを言い訳にせず、資源を活用して地域課題を解決しようというマインドが育っている。

3. 個人単位の活動への支援

例えば、山形県男女共同参画推進員に応募し、出前講座の講師等として活動することができる。男女共同参画推進員の更なる研修の場として、専門コースを位置付けている。

● 地域の特色を生かしたプログラム

県内4地域の実情にあったプログラムにするため、開催地区単位で形成されている修了生のネットワーク（団体・グループ）に、企画段階から参画してもらっている。テーマや講師についてアドバイスを得ることで、地元で活躍している人に講師や事例発表を依頼することができる。修了生が助成事業を活用して自主事業を活発に展開し、地域単位でグループ化しているので、次期の企画・運営について、地元の修了生に相談するというサイクルができている。

目標・成果等

「チェリア塾」の修了生は、地域課題を解決するための団体やグループを立ち上げた人、団体・グループの役員やリーダーになった人、自治会役員や地方議会議員になった人等、様々な場面でリーダーシップを発揮して活躍している。

令和元度に過去の全ての修了生を対象にアンケートを実施したところ、回答のあった100人のうち、学んだことがその後生きていると「とても感じる」45%、「感じる」51%との回答を得た。

今後は、企業との関係強化や20~30歳代の参加を増やしていくことを目指す。

(チェリア塾の様子)



4-4 (地域における様々な関係者との連携: 学校等との連携) の事例

① 自治体区分: A (都道府県)

■ ぐんま男女共同参画センター

～大学生向けセミナーの事例～

大学生向けに男女共同参画推進に関するセミナーを開催している。

《概要》

- ・群馬県の人口: 1,907,976 人 (令和7年1月1日現在)
- ・ぐんま男女共同参画センター (令和7年度)

予算	41,351 千円
体制	常勤5人 非常勤5人 計10人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	266 千円
主なアウトプット	受講者数 ・【公募型】令和3年: 8人 令和4年: 3人 令和5年: 8人 ・【連携型】令和6年: 58人 令和7年度: 262人
問い合わせ先	ぐんま男女共同参画センター

背景・概要

群馬県では、自治会長や市町村審議会等委員の女性比率が全国でも低位に位置する等、地域における男女共同参画推進の遅れが課題とされてきた。男女共同参画センターでは様々な事業を行っているものの、参加者の大半は中高年層で、若年層への働きかけが不十分であった。

そこで若年層を対象に、地域における男女共同参画を推進する人材育成事業を開始。若年層向けの事業は女子高校生対象の「理工系チャレンジ支援セミナー」のみだったため、令和3年度に大学生対象の連続講座「エンパワメント・ユースカレッジ」を立ち上げた。大学生が関心をもって参加できるセミナーになるよう工夫を重ね、令和5年度に「大学生サマープログラム」と改称して実施した。更に、より多くの大学生に受講してもらうため、令和6年度からは「ジェンダー平等について学ぶ大学出張講座」と改称し、実施形態を「公募型」から「大学連携型」に変更。実施に伴い見えてきた課題を整理するとともに、より効果的な実施に向け、定期的にアップデートを重ねている。

特徴・ポイント①

- 学生の「参加しやすさ」を追求
- 「きっかけ」や「学び」を提供する機会

●学生の「参加しやすさ」を追求

拘束時間が長いと参加しにくいため、講座数を減らし、最終日の成果報告会も廃止して、「3日間、全5回」に圧縮した。また、群馬県は広域なため学生の交通費負担が重く、さらにセンターは公共交通機関でアクセスしにくい場所にあるため、全ての回をオンラインで実施したところ、出席率が6割～7割に向上した。

●「きっかけ」や「学び」を提供する機会

立ち上げ当初は「人材育成」を目的とし、「ダイバーシティマインド」「ライフデザイン力」「コミュニケーション系スキル」「問題解決力」を養い、「仲間づくり」を通じて多様な価値観を身につけることを目指していたが、参加学生のほとんどは、すでにこれらの能力を備えていた。そこで、「人材育成」プログラムから、自分の望む進路に進んだり、新たな行動に踏み出したりするための「きっかけ」作りと、ジェンダーバイアスに惑わされず行動できるための「学び」を得る機会の提供へとシフトした。

特徴・ポイント②

- 大学との連携により、受講者数の増加
- ジェンダー平等に関心がなかった層に向けたアプローチ

●大学との連携により、受講者数の増加

公募型により3年間実施し、参加した学生からは概ね高評価を得て、充実した連続講座となつたが、参加人数が伸び悩み、若年層向けの公募型セミナー実施の難しさを痛感した。そのため、「参加者を待つ」だけではなく、アウトリーチ型での実施を検討し、各大学における講義の1コマを活用し、ジェンダー平等についての講座を開催する形態に変更した。群馬県内の大学等で構成されている「ぐんまダイバーシティ推進地域ネットワーク」と連携し、各大学へ希望調査を行い、令和6・7年度ともに、各2校の講義内で実施し、多くの学生の受講につながった。

●ジェンダー平等に関心がなかった層に向けたアプローチ

大学の講義を活用したことにより、これまでジェンダー平等に関心がなかった、または関心が薄かった学生にも受講してもらうことができた。受講者アンケートでは、受講前と受講後の心境の変化が記されており、ジェンダー平等について考える学生の裾野を広げることに一定の成果があったと考える。

目標・成果等

これまでの事業では、参加した学生が県主催の社会人との交流イベントに参加する等、新たな行動に踏み出すための「きっかけ作り」や、ジェンダー平等に关心がなかった学生に「知る機会」を創出することに貢献。

今後は、これまでの事業における成果を継承しつつ、ジェンダー平等について更に深堀りしてもらうため、「人材育成」や「課題解決」の視点を取り入れたアップデートを検討中。

(令和6年度セミナーの様子)



(チラシ)



4-4 (地域における様々な関係者との連携: 学校等との連携) の事例
② 自治体区分: C (市町村)

■久留米市男女平等推進センター

～大学生への男女共同参画社会の理解促進の事例～

「次世代男女共同参画促進事業『学生と社会人のワールドカフェ』」を開催している。

《概要》

- ・久留米市の人口: 300,199人 (令和7年1月1日現在)
- ・久留米市男女平等推進センター (令和7年度)

予算	18,885千円
体制	常勤4人 非常勤12人 計16人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	134千円
主なアウトプット	大学生の参加人数 36人 (令和6年度) 講座回数 年1回 (平成25年～毎年実施)
問い合わせ先	協働推進部 男女平等推進センター (高等教育コンソーシアム久留米との共催)

背景・概要

福岡県久留米市男女平等推進センターでは、若い世代（大学生等）を対象に、男女が共に能力を発揮しながら積極的に仕事、社会、地域、家庭への参画を果たしながら、生きることについて考えてもらう、ワールドカフェ形式の講座を開催している。社会人の先輩の話を聞く場を設け、自身のライフプランを立てると同時に男女共同参画社会について理解してもらう機会を提供。

はじめに、講師の講義で、ジェンダーギャップ指数や女性の就業率など統計を用いて、働く女性の状況やワーク・ライフ・バランス意識を学ぶ。次に様々なテーマで社会人や学生同士でのディスカッションを通じて、男女が共に働くことの意義や自身のライフプランに男女共同参画の視点を持つことを意識づけしている。

特徴・ポイント

- ワールドカフェ形式によるディスカッション

- ワールドカフェ形式によるディスカッション

ワールドカフェはお菓子などの軽食や飲み物を飲みながらリラックスして気軽に話し合うトークの形式の一つ。

コーディネーターによる講演後、参加者を4人程度のグループに分け、家事分担や働き方など、様々なトークテーマを元に話し合う。各グループには進行役として会社員や経営者など様々な経験の社会人を一人配置。席替えを繰り返しながら色々な人の生き方や考え方を吸収し、自分なりの答えを見つけていくように促している。

目標・成果等

学生の満足度も高く「価値観を広げ、考え方が柔軟になった」「こうあるべきと思っていた部分がいくつもあったが、ワークで全部抱え込まずに助けを求めるのも大事ということを学び、心が軽くなった」などの声があった。

また、久留米市と市内の大学等との連携によって、定員を超える申し込みと当日の出席率は100%と学生たちに好評であり、講座後のアンケートでは97%の参加学生から「次回このような講座があったら参加したいと思う」と回答があるなど十分な成果が見られる。

若い時から男女共同参画の視点を持つことは、学生のキャリア形成に大切である。今後も経済的・社会的に自立し、希望する分野で活躍するために、若い世代の男女平等意識の醸成を図っていきたいと考えている。

(ワールドカフェ形式の講座の様子)



■東京ウィメンズプラザ

～女子中高生向けアプローチの事例～

女子中高生の進路選択に対する性別による「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」を払拭し、将来の選択肢の幅を広げることを支援するため、女子大学生との座談会を開催している。

《概要》

- ・東京都の人口: 14,002,534 人 (令和7年1月1日現在)
- ・東京ウィメンズプラザ (令和7年度)

予算	1,143,534 千円
体制	常勤 12 人 非常勤 37 人 計 49 人

- ・本取組事業

事業予算額	非公表
主なアウトプット (令和7年度)	女子中高生 各回 200 名、女子大学生・保護者 各回 50 名 (2回開催) (募集定員)
問い合わせ先	東京都生活文化局都民生活部東京ウィメンズプラザ

背景・概要

東京都が実施した女子中高生向けオフィスツアーオンlineにおけるアンケートでは、理工系分野の働き方に関する関心のみならず、学生時代の学習方法、文理選択、進学時の学部選択等、直近の人生選択に関する悩みや相談を希望する声が多数寄せられた。

こうした背景を踏まえ、若者層の進路選択を支援するため、女子中高生の悩みや相談に応える場を提供している。さらに、ウィメンズプラザの認知度向上と若年層への女性活躍・男女平等参画の推進に対する理解の促進を図っている。

また、東京都が実施した『令和5年度性別による「無意識の思い込み」に関する実態調査』によれば、「男性だから」「女性だから」と周囲から言われた経験がある高校生のうち、最も多いのは保護者からであり、女性の方が男性より割合が高かった。

性別による「無意識の思い込み（アンコンシャス・バイアス）」は周囲の大人から影響を受けることが多いため、保護者向け座談会も同時に開催する。進路選択をテーマとした講演と、保護者同士の意見交換の場を設け、子どもの進路支援に役立つ情報を提供している。

特徴・ポイント

- 女子大学生によるパネルディスカッション
- 少人数グループの座談会で女子大学生が女子中高生の悩みや相談に回答
- 保護者向け座談会も同時開催

目標・成果等

参加目標数：女子中高生 各回 200 名、女子大学生・保護者 各回 50 名（2回開催）

(女子大学生によるパネルディスカッションの様子)



(少人数グループの座談会の様子)



(保護者向け座談会の様子)



■男女共同参画センター横浜「フォーラム」

～配偶者暴力相談支援センター等との連携の事例～

男女共同参画センター横浜では、DV やモラルハラスメントの被害を受けた女性や家族、支援者等が、回復に向けた知識や手がかりを得られるよう、「女性のためのこころのケア講座」を開催している。また、配偶者暴力相談支援センター等との連携を生かし、男女共同参画センターだからこそ担える支援機能を果たしている。

《概要》

- ・横浜市的人口: 3,753,398 人 (令和7年1月1日現在)
- ・男女共同参画センター横浜 (令和7年度)

予算	372,502 千円
体制	常勤 16 人 非常勤 10 人 計 26 人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	338 千円
主なアウトプット	定員 30 名/回、年 12 回 (毎年度)
問い合わせ先	男女共同参画センター横浜 相談センター

背景・概要

「女性のためのこころのケア講座」は、DV やモラルハラスメント等の暴力が生じる構造的な背景やトラウマへの対処法等について学ぶプログラム。毎月 1 回、テーマを変えて開催し、参加者からの匿名質問にも講師が丁寧に応じている。申し込み不要で、関心のある回だけの参加も可能。会場では、関連図書、センター主催のサポートグループや就労支援事業等のチラシ、他機関の支援情報等も提供し、自分のペースで安心して学べる環境を重視している。

この講座参加をきっかけに、男女共同参画センターや自治体の女性相談窓口へつながる例も多く、既に相談を利用している人にとっても、自身の状況整理や回復に役立つ機会となっている。男女共同参画センター横浜の相談利用者の約 9 割が女性で、暴力被害に関する相談はそのうち約 3 割に及ぶ。配偶者暴力相談支援センター等とは日常的に連携しており、相談対応に加えて各種事業を通じて、被害者支援の入口・中継・出口を柔軟につなぐ役割を果たしている。

特徴・ポイント

- 男女共同参画センターの多様な機能と連動した事業展開
- 配偶者暴力相談支援センターとの連携による切れ目のない支援
- 女性支援法における関係機関としての機能発揮

●男女共同参画センターの多様な機能と連動した事業展開

参加者が主体的にエンパワーしていくよう配慮し、事業は男女共同参画センターの多様な機能と連動して展開している。参加者の多くは、センターや関係機関に配架されたチラシを入手したり、センターの電話相談や面接相談、DV・性暴力被害者向けサポートグループ、夫婦関係に関わる法制度講座などで案内を受けて参加している。一方、講座を契機に他の相談支援プログラムや自助グループ、就労支援プログラム、フィットネスプログラム等に参加する例もある。講座内でもセンターの多様な機能の利用方法を案内している。

●配偶者暴力相談支援センター等との連携で切れ目のない支援

男女共同参画センター横浜の相談センターでは、地域の関係機関との連携を重視している。特に市の配偶者暴力相談支援センターとは、日常的な相談ケースのリファーに加え、定期的な連絡会の開催や、「こころのケア講座」への参加を含む相談員の合同研修会などを通じて、緊密に連携している。この連携を基盤として、区役所の女性相談窓口を利用する人が講座に参加し、さらに男女共同参画センターの多様な機能へつながる例もあり、暴力被害からの中長期的な回復支援を切れ目なく提供する役割を果たしている。

●女性支援法における関係機関としての機能発揮

男女共同参画センターは女性支援法における地域の関係機関として、女性支援法が求める「切れ目のない支援」を市民生活の中で実現する拠点となる。ジェンダー視点に立つ事業を地域に開いて実施することで、暴力被害等に悩む女性が日常の生活圏のまま、自らのタイミングで支援事業にアクセスできる。これにより、被害への気づきから相談、心身の回復、生活再建・自立に至るまでの各プロセスを、本人の主体性に基づいて横断的につなぐことが可能となる。本講座はこうしたセンターの役割を具体的に示す事業であり、福祉部門では代替しがたい支援機能を果たしている。

目標・成果等

- ・ 参加者アンケートにおいて、7割以上の方が「講座が心身の回復の役に立っている」と回答。
- ・ この講座をはじめとする情報提供や相談支援の機能を一層発揮し、女性支援法に基づく関係機関としての男女共同参画センターの役割を広く周知することで、困難を抱える女性が安心して支援につながれる環境を整える。

■京都市男女共同参画センター

～防災分野における女性の参画を促進する事例～

男女共同参画の視点から災害に備えるために「女性防災リーダー養成講座」をスタート。男女共同参画の視点を持つ人材を育成し、防災分野への女性の参画を促進している。

《概要》

- ・京都市の人口: 1,373,887人(令和7年1月1日現在)
- ・京都市男女共同参画センター(令和7年度)

予算	74,607千円
体制	常勤12人 非常勤14人 計26人

- ・本取組事業

事業予算額	令和3年度(ツール制作年度)(1,160千円) 令和6年度(310千円)
主なアウトプット	・「KYOTO わたしの防災ノート」2万部配布 (平成26年度～令和6年度) 「きょうとみんなの防災カード」470部配布 (令和4年度～令和7年度)
問い合わせ先	京都市男女共同参画センター(所管: 京都市文化市民局共生社会推進室)

背景・概要

京都市は大きな災害に見舞われる事が少なく、防災が自分事になりづらい状況だったが、東日本大震災後、育休取得中の女性の集まりで、災害時の安全確認や避難体制について不安の声があがった。そこで、平成25年に、センター周辺の消防団や社会福祉協議会等で活躍される女性たちに声をかけ、防災分野の行政職員や被災地で女性支援をされた団体の協力を得て、女性の視点で地域の防災を考える有志の勉強会を始めた。

平成26年度から、地域防災に女性が参画することを目指して「女性防災リーダー養成講座」を開始。防災分野で男女共同参画を実現するには、男性もその意義を理解する必要があるため、平成29年度からは対象を男女に拡大。平成30年度に府市連携で「きょうと男女共同参画センター防災事業」を実施し、令和2年度からは、府内11の男女共同参画センターと共に教材づくりに着手、翌年度に「きょうとみんなの防災カード」を発行した。現在は、京都府内の各男女共同参画センターが「きょうとみんなの防災カード」を用いた研修を実施している。

特徴・ポイント

- 地域で活用できる啓発ツールの提供
- 防災分野で女性リーダーを育成する難しさ

●地域で活用できる啓発ツールの提供

事業を準備する中で聞こえてきたのは、「防災訓練に参加しない人が多い」「防災について話し合うきっかけがない」「何から始めればよいのかわからない」という地域の声だった。そこで、男女共同参画の視点で災害に備えるきっかけとして、家族や地域の防災訓練等で気軽に取り組める教材を作成し、地域での自律的な活用を促した。

「KYOTO わたしの防災ノート」の発行（平成 25 年度）

有志の勉強会「女性の防災力向上ミーティング」では、女性の立場で災害時の備えや、地域の防災・減災について話し合い、成果物として「KYOTO わたしの防災ノート」を発行。災害時の備えも男女共同参画も“暮らしの中で当たり前に整えたい”という思いから、“暮らすように、備える”をコンセプトに、手に取った人が家族や身近な人と一緒に、災害時に起こることや日常生活を点検して避難生活に備えられるよう、被災時の困難や行動の確認、女性の視点の持ち出しグッズ、性暴力の防止等について掲載した。発行から 10 年、これまで 25,000 部を発行、20,000 部を配布し、防災イベントや地域の集まりなどで、作成に関わった人や講座の参加者、防災担当者などが自律的に活用されている。

「きょうとみんなの防災カード」を発行（令和 3 年度）

府市連携を機に、府内 11 の男女共同参画センターと共催で、防災訓練や身近な集まりで気軽に取組める教材づくりを開始。『災害対応力を強化する女性の視点～男女共同参画の視点からの防災・復興ガイドライン～』（内閣府）を参考に、災害時のさまざまな困りごとに関する 52 の問い合わせ「カード」にし、京都市防災危機管理室や各区役所等に配布・希望者に販売している。府内の各男女共同参画センターや出前講座で「きょうとみんなの防災カード」を使ったワークショップ等を実施している。

●防災分野で女性リーダーを育成する難しさ

少しずつ改善されてはいるものの、防災分野は男性中心の意識や慣行が根強く、決定権を持つメンバーが男性のみ、または女性が入っていても、従来の風土が影響して発言力が小さくなりがちという現状がある。男女共同参画の意義が浸透していない場では女性は活躍しにくく、女性の参画が多様な視点の反映につながらない可能性もある。だからこそ、防災分野を主に担う人に、女性が参画することの意味を正しく理解してもらう必要があると認識している。

目標・成果等

事業への参加者は、地域課題を解決するための啓発グループの立ち上げ、自治会・防災委員への就任、消防団での役職など、多様な形で地域の防災活動に貢献している。

特に女性防災リーダー養成講座の修了生からは、京都市防災会議専門委員（1名）や京都市消防局指定管理者選定委員（1名）、といった行政の審議会等へ参画するリーダー人材が輩出されている。その他にも、センター講座の企画参画や、地域課題解決団体の設立など、多様な場面で活躍する方がいる。

また、『KYOTO わたしの防災ノート』の制作は、京都府ガールスカウト連盟による女子中高生向け防災ノート作成のきっかけとなった。この取り組みは、『第1回コミュニティアクションチャレンジ100アワード』（ガールスカウト日本連盟）においてコミュニティアクション賞を受賞した。

さらに、ツール制作を契機とした京都市の防災関連部署や社会福祉協議会などの連携・協働により、実効的な連携体制の構築に貢献した。この活動は他府県や大学からも注目され、研修や協働事業の依頼が寄せられるなど、地域や組織の垣根を越えた広がりを見せて いる。

災害時にすべての人の人権が尊重されるためには、男女共同参画による多様な視点の必要性とともに、ハラスメントや性暴力についても学び、地域で対等な関係づくりに取り組むことも必要である。防災をきっかけに、男女共同参画の各課題についても幅広く啓発していきたいと考えている。

（防災カードのチラシ）



（講座の様子）



(事業の成果指標と目標)

事業の成果指標と目標

1. 定量的指標(アウトプット指標)

指標項目	現状(直近年度実績など)
防災ツール「KYOTOわたしの防災ノート」の普及部数(2014～2024年度)	市民の求めに応じてツールを配布【KYOTOわたしの防災ノート】 25,000部発行／うち2万部を配布済み(2024年度5000部増刷・改訂)
「防災リーダー育成講座」等講座の参加者数(2014～2024年度)	実施数15回／参加人数543人
行政・防災関係機関への「きょうとみんなの防災カード」配布・販売枚数(2022～2024年度)	600部発行／うち470部を配布または販売済み 京都市防災危機管理室、各区役所防災担当等にワークショップを実施し、防災カードを配布 総合防災訓練での啓発ブースを出展
ツールを活用した研修・ワークショップ(出前講座)実施回数(2014～2024年度)	「男女共同参画と防災」をテーマとした研修またはワークショップ 実施数57回／参加人数1,715人
講座修了者の活動	受講者のほとんどが、自治会・消防団・社会福祉協議会等地域で活躍中。 女性防災リーダー養成講座の修了生が当協会の推薦により、京都市防災会議委員に選出(1名) 京都市消防局指定管理者選定委員(1名) 『KYOTOわたしの防災ノート』に着想を得た防災ノート『そなえよ乙女』(京都府ガールスカウト連盟『そなえの極み乙女』)が、第1回コミュニティアクションチャレンジ(CAC)100アワード受賞、コミュニケーション賞 タウン誌連載 中身を見せて！「#わたしの防災リュック」等

2. 定性的指標(アウトカム指標)

指標項目	測定方法・評価方法	目標(目指す姿)
地域防災計画への女性の視点の反映度	地域の防災会議等へのヒアリング、計画書の分析	女性の視点(トイレ、避難所の環境、性暴力防止等)が地域防災計画に具体的に盛り込まれている状態
女性リーダーの育成と活躍	修了者への聞き取り、具体的な活動事例の収集	養成講座修了者が、自治会役員、防災委員、消防団員、京都市防災会議委員等の多様な立場で、地域で主体的に防災活動を企画・実行している状態
地域での自律的な防災活動の促進と波及効果	ツール活用者へのヒアリング、外部団体による類似ツールの作成・受賞歴の有無	市民が自発的にツールを用いて防災訓練を実施している状態
防災を通じた広範な男女共同参画課題への啓発	講座内容の評価アンケート、ハラスメント・性暴力に関する学習機会の提供回数	防災をきっかけに、ハラスメントや性暴力防止といった広範な男女共同参画の課題についても、地域での対等な関係づくりに向けた学びが深まっている状態

■仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」

～女性と防災まちづくり拠点事業の実施事例～

女性リーダー育成プログラムの修了者等とともに市民向けイベントを実施。また、独自に作成した展示等の実施を通じて、女性のリーダーシップ促進と、防災まちづくりにおいて女性が活躍できる地域づくりを推進している。

《概要》

- ・仙台市的人口: 1,064,142人(令和7年1月1日現在)
- ・仙台市男女共同参画推進センター「エル・パーク仙台」(令和7年度)

予算	183,270千円
体制	常勤9人 非常勤12人 計21人

・本取組事業

事業予算額	—
主なアウトプット	女性リーダー育成プログラム: 計11回、23人修了 市民向けイベント: 計4回開催、53名参加 ※いずれも令和6年度実施であり、仙台市と公益財団法人せんだい男女共同参画財団との共催
問い合わせ先	仙台市男女共同参画課、公益財団法人せんだい男女共同参画財団(指定管理者)

背景・概要

平成27年に開催された第3回国連防災世界会議でエル・パーク仙台がパブリックフォーラム「女性と防災」テーマ館となったことを踏まえ、会議で採択された「仙台防災枠組 2015-2030」に明記された、女性のリーダーシップ促進に取り組んでいる。

女性リーダー育成プログラムの実施やその修了者等とともに市民向けイベントを実施することで、地域における女性リーダーの育成・フォローアップを行っている。

また、災害時に女性が直面する課題やニーズに関する情報を収集・提供し、展示による情報発信などを展開している。災害が女性に与える影響や、女性の視点を活かしたまちづくりの重要性を広く伝え、地域課題の解決に向けた女性リーダーの実践的な取り組みを支援している。

特徴・ポイント

- 育成・フォローアップを通じた女性リーダーの活躍支援
- 独自に作成した展示による継続的な啓発・周知

●育成・フォローアップを通じた女性リーダーの活躍支援

仙台市とエル・パーク仙台の指定管理者である公益財団法人せんだい男女共同参画財団の共催で実施している「地域版女性リーダー育成プログラム “決める・動く”」では、ワークショップや実践的なトレーニングを通じて、受講者が自身のリーダーシップを見出し、地域での活動に活かせるよう支援している。プログラムでは受講者同士の学び合いや交流を重視し、個々の経験や課題を共有することで、地域に根ざした女性リーダーの育成を目指しており、プログラム修了後も継続的な関わりを促進し、地域課題の解決に向けた実践力を高めていけるよう、エル・パーク仙台においてプログラム修了者のフォローアップを行っている。その一環として、プログラム修了者である女性リーダーや市民活動グループ等をファシリテーター等の登壇者とした市民向けイベントを実施したり、世界防災フォーラムや仙台防災未来フォーラム等において取り組み事例を発信する機会の提供を行ったりする等、イベントを通じて多様な女性リーダー像の発信と女性リーダーのネットワーク形成の促進を図っている。

地域版女性リーダー育成プログラム “決める・動く”

東日本大震災では女性が避難所運営など被災地の現場や復興過程などの意思決定の場に十分に参画できず、様々な困難と向き合わざるを得なかった。女性が地域でリーダーシップを発揮するための研修が必要だと痛感し、まずは「地域を知る」ことから始めたところ、すでにリーダーシップを発揮している女性たちと出会い、協働するようになった。

様々な場で支援・復興活動をしている女性たちを「見える化」し、彼女たちがスムーズに活動するために何ができるかを検討した結果、啓発や知識の伝達ではなく、彼女たちがすでに持ち合わせている力を引き出し、発揮することを応援するプログラムが求められると考え、平成28年度に、仙台市と公益財団法人せんだい男女共同参画財団の共催で「地域版女性リーダー育成プログラム “決める・動く”」を開始した。

プログラムでは、「自分らしいリーダーシップ」を発見し、地域に還元するための3つの工夫をしている。

第一に、自分の資質を理解し、自信を得ることを目指している。復興過程で女性が発揮してきた様々な「力」を再評価することで、いわゆるトップダウン的なリーダーシップに限定されない、女性の多様なリーダーシップを発掘してきた。プログラムでは受講者個々の「強み」を活かしたリーダーシップを養成している。

第二に、地域の課題解決や組織の目標達成に必要なマネジメントの視点を磨く。話し合いをマネジメントするファシリテーションのポイントや、自分の意見を発信するためのスピーチスキル等をワークショップ形式で実践的に学ぶ。

第三に、実践トレーニングと受講者同士の学び合いを繰り返す。たとえば毎回「チャレンジ」という名のホームワークを課し、学んだことをそれぞれの活動現場や地域で実践してもらい、次回の講座で実践内容を発表し、工夫や失敗等を共有する。同じ志を持つ者として、地域のために何ができるかを考え、励まし合い、行動し続けるモチベーションが高めることができる。

プログラムの受講者募集にあたっては、地域団体（町内会等）やNPO団体等からの「推薦制」を取り入れ、定員を超えた場合は「仙台市内に活動拠点がある」「地域団体やNPO団体等からの推薦を受けている」「講座での学びを実践する活動現場がある」女性を優先。推薦がない人も、個人の学びで終わらせないために、「学びを生かす現場があること」を基準に選考している。

令和3年度から、仙台市内の全町内会（約1,370）に案内を送付している。地域団体からの推薦は年々増え、また、回を重ねるにつれて市内全域の町内会から推薦されるようになったことで、令和7年度は受講者の5～6割が地域団体からの推薦となっている。普段はあまり接点のない、町内会とNPO団体等がそれぞれの経験やネットワークを持ち込むことで、相互学習をより深めることができている。

●独自に作成した展示による継続的な啓発・周知

エル・パーク仙台に設置された「女性と防災コーナー」では、通年で展示を行い、来館者に継続的な情報提供と啓発を行っている。展示は、前述した市民向けイベントとの連動や市民活動グループとの連携により、地域の多様な女性リーダー像を紹介し、交流の場としても機能している。災害時に女性が直面する課題やニーズに関する情報を収集・提供し、地域住民の理解を促進することで、女性の視点を活かした防災・減災の重要性を広く伝えている。

また、東日本大震災を契機に生まれた女性の視点やエピソードをまとめた展示パネルを、他都市の男女共同参画センター等に貸し出し、広域的な啓発活動を展開している。

目標・成果等

「地域版女性リーダー育成プログラム“決める・動く”」の修了者が展示や市民向けイベント等を含め様々な場面で活躍できる機会を増やし、200人を超える修了者（令和6年度末現在）が地域で継続的に活動できるよう引き続きフォローアップを行う。

また、展示や市民向けイベントを通じて、防災まちづくりにおける女性の視点の重要性を引き続き広域的に発信することを重視していく。

(資料)

受講者募集

地域版女性リーダー育成プログラム 決める・動く 2024

女性が地域でリーダーシップを発揮していくための研修として 2016 年にスタート。
誰もが暮らしやすいまちづくりをめざし、
地域の課題解決や組織の目標達成に必要な力を磨きます。
ともに学んだ仲間同士のネットワークは、
それぞれの活動を支え、次の一步を後押ししています。

【主催】仙台市・公益財団法人せんだい男女共同参画財団

地域版女性リーダー育成プログラム 決める・動く 2024

実施期間 2024年6月6日(木)～12月5日(木)
(全11日・約47時間)

対象 女性 20名
・創内会やPTAなど地域で活動している方
・NPO団体や市民グループ、ボランティア団体等に所属し、活動している方
・誰もが暮らしやすいまちづくりをめざし、地域の課題解決や組織の目標達成に必要な力を磨く方

受講費用 8,000円
(参考価格) フィールドワーク昼食代を含む

会場 仙台市男女共同参画推進センター
エル・パーク仙台、エル・パーク仙台
※7/11(木)のフィールドワークは石巻市・南三陸町、9/26(木)の交流は仙台市内を予定

募集期間 2024年4月11日(木)～24日(水)

※定員を超過した場合は以下に該当する方を優先し、その上で当選により決定します
・当日内に研修会開催地に在住する方
・団体やNPO団体等からの推薦を受けている方
※1回の学びを複数する方の選択がある場合
※1回の学びの申込は2名までとします

申込 受講申込書を募集期間中に E-mail, FAX、または郵送により提出してください
※受講申込書はホームページ (<https://sendai-i.jp/decide/>) からもダウンロードできます

託児 指定利用料：子ども1人300円/回 6ヶ月以上小学1生まで
しようかいのあるお子さんや、小学2年生以上のよだいがいる場合はご相談ください
(7/11, 9/26は託児がつません)

申込・問合せ 仙台市男女共同参画推進センター エル・パーク仙台
〒980-8555 仙台市青葉区一番町4丁目11-1 141ビル(仙台三越宝くじ通り館)5階
TEL 022-268-8301 / FAX 022-268-8316 / E-mail park2@sendai-i.jp

X (Twitter) で講師の様子や最新情報を発信中！
「女性と防災まちづくり」@JWC2012SENDAI

【主催】仙台市・公益財団法人せんだい男女共同参画財団

6月19日(水)
18:00-19:30
参加費無料

女性と防災まちづくりミニイベント 2024

能登半島地震の話を聞く

エル・パーク仙台市民活動スペース
(仙台市青葉区一番町4-11-1 141ビル5階)

QRコード
申込はこちら

話題提供

北村 育美 氏
独身女子防災プロジェクト代表、災害支援団体所属、
2023年度センター講座受講者
新潟県出身、仙台市在住。新潟県在住時より、災害からの
地域づくり、防災活動に取り組む。東日本大震災では福島県内
震災被災の避難所で活動し、現在も各被災地で活動中。

定員
会場15名(先着順)
Zoomでの聴講も可。ゲストへの質問などは会場参加者を優先
しますのでご了承ください。

申込・問合せ：エル・パーク仙台 管理事業課 事業係 TEL 022-268-8301 E-mail park2@sendai-i.jp
主催：(公財)せんだい男女共同参画財団

8月20日(火)
13:30-15:00
参加費無料

女性と防災まちづくりミニイベント 2024

テーブルトーク ～町内会活動編～

エル・パーク仙台市民活動スペース
(仙台市青葉区一番町4-11-1 141ビル5階)

QRコード
申込はこちら

話題提供

高橋 順子 氏
(青葉区広瀬住宅町内会 総務部長)
吉澤 ひとみ 氏
(宮城野区高砂北上町内会 婦人部長)
※ともに「決める・動く2023」修了者

10名(先着順)

定員
託児
子ども食堂やってみたい！
仲間を増やしたいけれど…

サロンや子ども食堂など、
地域で「人が集まる場づくり」に取り組むゲストの話を聞き、
参加者同士で話しましょう。

申込・問合せ：エル・パーク仙台 管理事業課 事業係
TEL 022-268-8301 E-mail park2@sendai-i.jp
主催：(公財)せんだい男女共同参画財団

■長崎県男女共同参画推進センター「きらりあ」

～男女共同参画の視点からの防災・復興の講座の事例～

県内全市町を8地域に分け地域のリーダーを対象とした研修を開催。

《概要》

- ・長崎県の人口: 1,274,371人(令和7年1月1日現在)
- ・長崎県男女共同参画推進センター(令和7年度)

予算	5,568千円
体制	常勤0人 非常勤2人 計2人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和6年度)	835千円
主なアウトプット (令和6年度)	研修開催回数 8地域9回(全市町の県民が受講) 参加者数 234名
問い合わせ先	男女参画・女性活躍推進室

背景・概要

長崎県では、県内8地域において、地域における男女共同参画推進のリーダー育成事業を行っている。

令和6年度は、「男女共同参画の視点からの防災・復興」をテーマに、福岡市男女共同参画課が作成したカードを使ったグループワーク「みんなにやさしい防災研修」を実施。

特徴・ポイント

●防災オリジナルカードを使ったグループワーク

●防災オリジナルカードを使ったグループワーク

「大地震が発生し、公民館が孤立してしまった」という設定で、カードを使ったグループワークを中心に、必要物資の選択や避難生活における役割分担について検討し、性別や年齢等の違いによる多様な視点に気づくことで、防災における男女のニーズの違いや無意識の思い込みによる固定的性別役割分担意識による困難、平時から男女共同参画の推進が必要であること等について、参加者が楽しみながら主体的に考える機会を提供。

目標・成果等

- ・(目標) 県内8地域にて各1回計8回開催
- ・(実施) 県内8地域にて各1回(1地域は本土1回、離島1回の2回)計9回開催

参加者からは、「自分にも意外と思い込みがあることに気づいた」「話し合う中で人によっていろいろな視点があることに気付かされた」「災害時の困難を少しでも少なくするためには、平時から男女共同参画の推進が必要だと痛感した」「防災と男女共同参画に関係があることについて楽しくわかりやすく学べたので、多くの人が受講して理解してほしい」「地域の様々なリーダーに受講してほしい」等の声があった。

今後も、生活するあらゆる場面で男女共同参画の推進が必要であることを県民が理解し、推進していただけるよう工夫していく。

(研修の様子)



■川崎市男女共同参画センター「すくらむ 21」

～センターの職員向けの研修の事例～

男女共同参画センターや女性関連施設の相談事業において重要な要素になることが考えられるテーマを取り上げ、知識の更新や情報収集、担当者間のつながりを通して複合的な課題を抱える相談者に寄り添う支援のあり方を学び考える「相談事業担当者・相談事業管理職向け研修」を実施している。

《概要》

- ・川崎市の人口: 1,535,141 人 (令和7年1月1日現在)
- ・川崎市男女共同参画センター (令和7年度)

予算	12,164 千円
体制	常勤0人 非常勤25人 計25人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	188 千円
主なアウトプット (令和6年度)	研修開催1回 参加者 22名 (定員20名)
問い合わせ先	川崎市 市民文化局 人権・男女共同参画室

背景・概要

相談事業は男女共同参画センターの基幹事業のひとつである。本事業では、男女共同参画センターの相談に寄せられることが多いDVについての相談を取り上げた。DV被害がもたらすメンタル不調の訴えへの対応、加害者プログラムの可能性と現状についての理解、切れ目ない支援を実現するための連携の実践について実際に対人支援業務に携わっている専門家から学んだうえで、男女共同参画センターにおける相談のあり方について改めて考える構成とした。

男女共同参画センターは配偶者暴力相談支援センターの機能を担っているとは限らず、自治体の福祉部署等とは異なり、措置権を有していない。男女共同参画センターの相談は、ジェンダー視点からの問題を捉えなおすことや専門的な支援を提供している機関へ適切に相談者をつなぐ機能にその特徴がある。そのため、制度的支援の要件には当てはまらない相談者を幅広く受けとめることができる一方で、相談対応は定型化しにくく、かつ相談員にとっては目に見える形での効果や効力感を持ちにくい側面がある。こうした実情を踏まえて、知識の更新や情報収集を図りつつ、他センターも含めて相談業務に携わる担当者同士のつながりをつくり、相談員自身がエンパワーセルの機会とすることを目指した。

各地の男女共同参画センターにおいて相談員確保は共通した課題で、寄せられる相談も複雑化しており相談員のメンタルケアも必要性が増している。自組織だけで相談員研修を行うことは費用面や体制面からも難しいため全国女性会館協議会の協力を得て本研修を実施した。

特徴・ポイント

- 複数日では実務者が参加しにくいことから、1日の研修とした点。
 - 日ごろの業務で難しさを感じる点や実践的な内容に絞って、様々な現場で相談支援に携わる講師から支援の実際について学ぶ機会内容とした。
 - ① 「DV問題が被害者に与える影響と、DV被害者への医療的な支援の実際」（講師：精神科医師）
 - ② 「DV加害者プログラムの実践と男性被害者支援」（講師：DV加害者プログラムを実施している民間団体スタッフ）
 - ③ 複合的な課題を抱える相談者への切れ目のない支援に必要な連携の実践とこれからを考える「『断らない相談支援』がつくる支援の連携」（講師：座間市 福祉部署職員）
 - ④ 「男女共同参画センター等での女性相談と支援のあり方」（講師：男女共同参画センター・相談スーパーバイザー）
 - ⑤ 「DV被害者支援の実践」（グループワーク）
 - 相談の業務の安定的な運営の基礎を支えているのは、ケースカンファレンス（週1回）、スーパービジョン（月1回）、スーパーバイザー陪席による新任相談員実務研修、拡大カンファレンス（年2回）*、相談記録のIT化、担当職員による相談事業全体についてのマネジメントによるであり、そのうえで今日的課題への対応力強化を目的とする集合研修を行うことで、相談員のより一層の力量形成を図るために本事業を実施した。
- *拡大カンファレンス：女性相談、男性相談、働き方・しごと相談、居場所提供など事業枠組みを超えて、センターで提供している対人支援に関わる全職員と所管課職員、法人責任者、センター館長が相談事業の状況を確認し、課題を検討するミーティング

目標・成果等

（1）定員の充足率 85%以上／受講者満足度 85%以上

定員20名に対し、参加者22名（110%）と定員に対して上回る参加があった。研修受講者の満足度割合は高く、「よかったです」と回答した方の割合は、94.1%だった。参加者アンケートでは、「今求められている内容が網羅されていて良かった」「実践的で内容が盛りだくさんで良かった」「久しぶりのリアル開催で、集中して学ぶことができた」などの感想が寄せられた。

（2）相談員間の顔の見える関係づくりとエンパワメント

女性相談員が女性の困難に寄り添い、時にDVや性暴力被害の相談を受ける中で、代理外傷や孤立を感じることがあるといわれている。相談員のエンパワメントの意味でも有意義な内容に感じていただけた。岩手県から大阪まで幅広い地域から参加いただき、オンライン研修では得られにくい参加者同士の横の繋がりを広げることができた。

令和5(2023)年度

相談事業担当者・ 相談事業管理職向け研修

来年度から施行される「困難女性支援法」や「改正 DV 防止法」。
これら法制度の改正により、人権が尊重され、女性が安心して、かつ、自立して暮らせる社会の実現を関係機関及び民間団体の協働により切れ目なく実施されることが求められています。
今回は、こうした実情を踏まえて、今後、男女共同参画センターや女性関連施設の相談事業において重要な要素になることが考えられるテーマを取り上げ、知識の更新や情報収集、担当者間のつながりを通して複合的な課題を抱える相談者に寄り添う支援のあり方を学び考えます。

令和6年1月10日(水) 9:30～18:00

場所： 川崎市男女共同参画センター(すくらむ 21) 2F 第1・2研修室

対象：

- ・男女共同参画センターの相談事業担当職員、相談事業管理職
- ・男女共同参画センターの相談員
- ・自治体の女性相談担当職員、女性相談員

定員： 20人程度(先着順) 最大30人

*申込者が多数の場合は、同一の施設からの参加について調整をお願いする場合があります。

参加費： 会員館・個人会員は無料
会員以外は3000円

申込方法 令和5(2023)年11月30日(木)9:00～受付開始
すくらむ21のホームページにて受付 詳細は裏面をご覧ください。

共催：特定非営利活動法人全国女性会館協議会・川崎市男女共同参画センター

6-1 (地方公共団体間の連携の在り方: センターの共同設置) の事例
① 自治体区分: A (都道府県)

■ こうち男女共同参画センター「ソーレ」

～県と市の共同設置の事例～

高知県と高知市が共同設置している男女共同参画社会の実現に向けた活動の拠点施設であり、女性と男性がともに女性差別等女性に関する諸問題についての認識を深め、その解決を図るための諸事業を展開している。管理運営は公益財団法人こうち男女共同参画社会づくり財団（指定管理者）である。

《概要》

- こうち男女共同参画センター（令和7年度）

予算	16,171千円
体制	常勤11人 非常勤0人 計11人

- 本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	80,605千円（県42,552千円、市38,053千円）
	—
問い合わせ先	高知県子ども・福祉政策部 人権・男女共同参画課

背景・概要

女性の地位向上に向けた社会情勢や地域住民の声の高まりを受け、県と高知市で平成11年1月に「こうち女性総合センター」を開館。

その後、平成16年4月に名称を「こうち男女共同参画センター」に変更。

運営については、開館当初より県と高知市がともに出資した財団が行い、県と市がそれぞれ職員を財団へ派遣することで、県や市の政策との連携を密に図りながら、男女共同参画社会の実現に向け、啓発、研修、相談に係る様々な事業を実施している。

特徴・ポイント

- 県と市からの職員派遣
- 県・市・ソーレでの三者会による情報共有・事業計画の検討

●県と市からの職員派遣

県と市の政策と連動した事業を展開することができ、効果的な運営が可能となっている。

●県・市・ソーレでの三者会による情報共有・事業計画の検討

県・市・ソーレの関係者が年に3回集まり、それぞれ今年度の取組の計画や進捗等を共有し、事業間の連携を図るとともに、ソーレの事業運営について意見交換を行っている。

目標・成果等

- 県内市町村図書館及び学校、公民館等への貸出件数：10件
- 出前講座派遣件数：70件
- 講演会・講座等の参加者満足度（10点満点評価）：9.0点以上
- 一般相談件数：2,000件以上

など

出前講座については、オンデマンド講座の活用などにより、参加者数が5,420（うち男性2,392名）となり、過去最多の人数を達成することができた。

令和7年度も引き続き、広く県民に男女共同参画について啓発を行うことを目的に実施しているところ。

（ソーレの外観）



■鳥取市男女共同参画センター

～市と町で連携講座を開催した事例～

《概要》

・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	—
主なアウトプット	令和3年度：4講座 令和4年度：3講座 令和5年度：2講座 令和6年度：3講座 令和7年度：5講座（見込み）
問い合わせ先	鳥取市総務部人権政策局 男女共同参画課 鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」

背景・概要

鳥取市では、だれもが性別にかかわりなく個人として尊重され、また自立した個人として、その個性や能力を十分に発揮できる「男女共同参画都市・とっとり」の実現を目指してさまざまな取組を行っており、その拠点施設として、鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」を設置している。

輝なんせ鳥取は、鳥取駅前の丸由百貨店内にあり、男女共同参画を推進するための啓発講座や図書の貸し出し、パネル展示など、男女共同参画に関する啓発活動の中心的な役割を果たしている。

特徴・ポイント

- 圏域全体で男女共同参画を進めるための情報交換や交流を行っている
- ハイブリッド方式の講座により、地域を越えた学びの場を創出している

●圏域全体で男女共同参画を進めるための情報交換や交流を行っている

本市は連携中枢都市圏の中核都市として、本市を含む「麒麟のまち圏域」（鳥取市、岩美町、若桜町、智頭町、八頭町、兵庫県香美町、新温泉町）での取組を推進しており、本市の啓発講座や図書貸し出しは圏域在住の方なども対象としている。この取組の一つとして、圏域全体で男女共同参画を進めるための情報交換や交流を行い、連携を深めている。

●ハイブリッド方式の講座により、地域を越えた学びの場を創出している

令和3年度より実施している連携講座では、リアル会場である「輝なんせ鳥取」と配信を希望する町の会場をオンラインでつなぐハイブリッド方式（リアル+オンライン）により、講座の様子を配信することで、地域を越えた学びの場を創出している。参加者が講師に直接質問できる双方型の講座により、質疑応答や意見交換を行っている。さらに、令和4年度からは、輝なんせ鳥取で収録した講座を一部の連携町でCATVによりご覧いただいている。

目標・成果等

K P I 指標：連携講座の開催回数（回/年） 4回

※CATVによる講座放送を含む。

（第2期因幡・但馬麒麟のまち連携中枢都市圏ビジョンに定めた連携事業）

鳥取市男女共同参画センター「輝なんせ鳥取」を情報発信拠点として、1市6町の男女共同参画に関する取組を紹介するとともに、ニーズに沿った講座の共同開催など、圏域内の男女共同参画社会の実現を目指し、連携の強化を図る。

（防災基礎講座の様子）



（男女共同参画基礎講座の様子）



■愛媛県男女共同参画センター

～県と市の共同開催事業の事例～

公益財団法人えひめ女性財団（愛媛県男女共同参画センター）と公益財団法人松山市男女共同参画推進財団（松山市男女共同参画センター）では、県市連携の一環として男女共同参画の意識啓発事業を毎年合同で実施。令和7年度は『ジェンダーの視点から「少女マンガ」を読み解く！』を開催。

《概要》

・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	—
主なアウトプット (令和7年度)	講座回数1回 参加者116名（来館43名、オンライン＆アーカイブ73名）
問い合わせ先	愛媛県企画振興部政策企画局少子化対策・男女参画課

背景・概要

公益財団法人えひめ女性財団（愛媛県男女共同参画センター）と公益財団法人松山市男女共同参画推進財団（松山市男女共同参画推進センター）は、ともに県庁所在地である松山市に立地していることから、より効果的・効率的な運営を行うため、連携・協力を進めており、平成24年からは県センターと市センターが毎年度交互にその時々の課題に沿った企画を立案し、共同で事業を実施している。（令和7年度：市企画）

特徴・ポイント

●県・市のセンターが連携し、企画立案・事業を実施することで、それぞれの特徴や長所を活かした補完関係のもと、男女共同参画に対する課題解決への多様なアプローチを構築。

目標・成果等

受講者の満足度

5段階評価（満足、概ね満足、どちらともいえない、やや不満、不満）のうち

概ね満足以上の評価取得 7割以上

- 92.9%

(県と市の連携事業の様子)



■滋賀県男女共同参画センター「G-NET しが」

～県内 6 センター連携事業の事例～

滋賀県および県内 5 市に設置されている男女共同参画センターが連携して、男女共同参画週間の時期を中心に、県民にむけた男女共同参画意識の啓発を推進する取組を実施するとともに、各センターの取組についての情報提供や、課題等についての意見交換等を通じて各センター間の交流を図っている。

《概要》

・本取組事業

事業予算額 (令和 7 年度)	※各センターの予算内で対応
主なアウトプット	年 3 回 会議開催 (毎年度)
問い合わせ先	商工観光労働部 男女共同参画センター

背景・概要

県内センターごとに様々な取組が進められる中で、取組についての情報提供や課題等の共有、各地域での先進事例や特徴的な取組を紹介することで各センターでの事業運営への活用やフィードバック、コンテンツの蓄積等を図る。また会議の開催について、開催場所を各センター持ち回りとすることで、他のセンターとの交流、連携等が促進され、6 センターが連携して県内一斉の取組を行うことで、各センターの取組をより広く周知することができ、効果的な男女共同参画意識の啓発につながる。

特徴・ポイント

- 連携の構築による幅広い知見や情報の集積
- 効率的、効果的な事業運営の実施

●連携の構築による幅広い知見や情報の集積

個々には、見えにくい課題や、事業手法などが情報共有されることで、新たな施策展開や対策検討の必要性などの発見につながり、効率的な情報の集積を可能にする。

●効率的、効果的な事業運営の実施

一斉に連携した取組を行うことで、広報等の統一化が図れるとともに、各センターの資源を活用し、より広範囲に、またよりきめ細かく、効率的、効果的な事業運営が期待される。

目標・成果等

県下に広く男女共同参画意識の啓発を進めるため、年3回の会議開催、男女共同参画週間に合わせた、連携事業の実施を行う。

(連携事業の様子)



■苫小牧市男女平等参画推進センター

～起業・キャリアの情報交換、交流の場の提供事例～

北海道苫小牧市男女平等参画推進センターでは、毎月1回（最終月曜日、12月・3月は第3月曜日）、センターの1室を「コワーキングスペース」として開放。様々な働き方をしている女性たちが集まり、サポートし合えるコミュニティを作っている。

《概要》

- ・苫小牧市の人団：165,590人（令和7年1月1日現在）
- ・苫小牧市男女平等参画推進センター（令和7年度）

予算	24,568千円
体制	常勤4人 非常勤2人 計6人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和7年度)	180千円
主なアウトプット (令和6年度)	<ul style="list-style-type: none">・コワーキングスペース 利用者数105人（年12回開催）・ワークショップ 利用者数17人（年4回開催）
問い合わせ先	市総合政策部協働・男女平等参画室

背景・概要

起業をしている人や起業について知りたい人、自分のキャリアを考えたい人などが、仲間や個人で自由に集まり、情報交換や交流、「私こんなことができます！」「こんなことができる人求めています！」などのマッチングの場を提供。事務作業や名刺・チラシ作成等スキルを学ぶ場としても活用。見学だけでも可。時間限定ではあるが、コンシュルジュが常駐していることから、新規の方も安心して利用できる。託児もあり、事業開始から3年半が経過し、リピーターや毎回新規の人も来場。

特徴・ポイント

- ワークショップの内容の充実
- シナジー効果

●ワークショップの内容の充実

デザインツールのCanva・Google活用等でお仕事の幅を広げたり、やりたいことをカタチにしていくマインドセットとして多様なワークショップ（自己紹介・タイプ別対人関係・集客営業・お金など）に注力。

●シナジー効果

毎月実施している「女性のための生き方・働き方・起業相談」や年数回実施している「起業セミナー」等を利用された方のコミュニティの場ともなっている。また、様々なスキルを持った方をセンター職員が知り、講師として依頼する方もいて、センターとしても嬉しい事業となっている。

目標・成果等

「行くだけで色々な情報が得られて価値のある素敵な時間となった。」「お金や扶養の範囲内で働くことなど悩みの共感ができました。」「起業の悩みは誰もが抱えるものだと理解し、一人で抱え込まず相談できるようになった。」など多数の感想を貰っている。

今後も、様々な生き方や働き方について、共感、共有できる場として、利用者増を図っていく。

（コワーキングスペースの様子）



■京都府男女共同参画センターらら京都

～オフィスレンタルの事例～

起業や NPO 活動で社会参画を目指す女性を対象に、京都府男女共同参画センターのスペースをオフィスレンタルとして提供する、京都府女性チャレンジオフィス（インキュベーション施設※）を行っている。

※インキュベーションとは、英語で「卵をふ化させること」。インキュベーション施設とは、創業間もない個人や企業・団体に負担の少ない入居費用で事務所スペースを提供するとともに、相談員が経営的、技術的課題を解決するための適切なアドバイス等を行うことにより、独り立ちを支援する施設。

《概要》

- ・京都府の人口: 2,472,013 人（令和 7 年 1 月 1 日現在）
- ・京都府男女共同参画センター（令和 7 年度）

予算	50,870 千円
体制	常勤 5 人 非常勤 8 人 計 13 人

- ・本取組事業

事業予算額 (令和 7 年度)	—
主なアウトプット	使用実績 41 名（平成 17 年度～令和 7 年度）
問い合わせ先	京都府男女共同参画センター

背景・概要

京都府男女共同参画センターらら京都では、センターのスペースを単なる貸し会議室として、男女共同参画に関係のない用途で貸出しをするのではなく、起業や NPO 活動で社会参画をめざす女性を応援するインキュベーション施設として「京都府女性チャレンジオフィス」を開設している。

創業間もない女性起業家に対して低価格（1 か月約 9,500 円）でオフィスの貸出しを行うと共に、事業が軌道に乗るまで、起業・経営相談等、専門家の支援を無料で提供している。

特徴・ポイント

- 女性起業家に「京都府女性チャレンジオフィス」を提供
- 入居者に対して事業が軌道に乗るまで支援（無料）

●女性起業家に「京都府女性チャレンジオフィス」を提供

起業・N P O創業を目指す女性のためのインキュベーション施設の「京都府女性チャレンジオフィス」には、机や椅子等の什器に加え、W i -F i やN T T電話回線等も設置している。ロッカー、コピー・ファックス機、シュレッター等も共有で使用することができる。

また、入居の条件は1年間 最長3年目の3月まで等とし、入居者の対象は、以下のとおり。

- (1) 新規に起業・N P O創業をめざす、又は創業間もない女性（概ね1年以内）及び女性中心のグループ（代表は女性であること）
- (2) 将来の売り上げ目標や資金計画など具体的で実効性のある経営計画が立てられる方
- (3) 独自性のある起業を目的とし、創業・開業を考えている方
- (4) 創業の再チャレンジで、貸しオフィスとして利用を考えている方

この他、起業関係の交流会等への積極的な参加や毎月の営業（活動）報告の提出等を条件としている。

●入居者に対して事業が軌道にのるまで支援（無料）

入居者に対して、下記を無料で提供し、創業間もない時期に陥る問題や課題の解決に繋がるよう支援している。

- (1) 起業・経営相談などの専門家の支援
- (2) らら京都一時使用部屋等の利用（一部有料）
- (3) 女性起業家利用促進として、夜間会議室の貸出
- (4) 起業をめざす女性の交流サロンC o -C o を受講

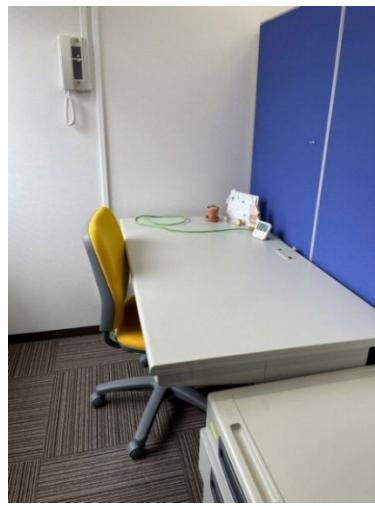
単に展示、販売の場としての使用はできず、入居者は、使用貸借契約書を（一財）京都府民総合交流事業団と締結することになる。

目標・成果等

平成17年度からの使用実績は41名で、そのうち多くの方が現在も事業を継続されている。

具体的な数値目標は掲げていないが、これまで取り組んできた「創業スクール」や「C o -C o サロン」と有機的に連携して利用を促進している。

(チャレンジオフィスの様子)



(チラシ)



**京都府女性チャレンジオフィス
入居者募集**

起業やNPO活動で社会参画をめざす女性を応援する
インキュベーション施設である「京都府女性チャレンジオフィス」の
入居者を募集します。

1. 募集概要

募集区画	4 区画	企画書
募集締切	毎月	マガジン
入居審査会	応募後、日時を連絡します。	
入居開始	審査後、翌月 1 日から	

2. 京都府女性チャレンジオフィスの概要

- (1) 所在地 京都市南区東九条下殿田町70番地京都テルサ東館1階
- (2) 仕様 (専用) 机・椅子・ナードセイフ、インターネット回線、Wi-Fi
NTT電話回線 (要申込)
(共用) ロッカー・棚・水屋・コピー・FAX機、シェッター

3. 入居対象

- (1) 新規に起業・NPO創業をめざす、又は創業間もない女性 (概ね1年以内) 及び女性中心のグループ (代表は女性であること)
- (2) 将来の売り上げ目標や資金計画など具体的で実効性のある経営計画が立てられる方
- (3) 独自性のある起業を目的とし、創業・開業を考えている方
- (4) 創業の再チャレンジで、貸オフィスとして利用を考えている方

〈お問合せ〉
京都府男女共同参画センター らら京都
京都市南区東九条下殿田町70番地京都テルサ東館2階
TEL: 075-692-3433 FAX: 075-692-3436
E-mail: info@kyoto-womensc.jp ホームページ: <https://www.kyoto-womensc.jp>

4. 入居の条件

- (1) 入居期間 1年間 最長3年目の3月まで
- (2) 利用時間 9時から21時30分。年末年始は休館。
- (3) 利用料 1ヶ月 9,500円 (税込) ※共益費含む
- (4) 利用区画 1区画 3.0 m²
- (5) 敷金・礼金・保証金 不要
- (6) その他 ①展示・販売の場としては使用できません。
②起業関係の交流会等に参加していただきます。
③毎月、活動報告を提出してください。

5. 入居者に対する支援 (無料)

- (1) 起業・経営相談などの専門家の支援が受けられます。
- (2) らら京都一時使用部屋等の利用ができます。 (一部有料)
- (3) 女性起業家利用促進として会議室の夜間区分の貸出あります。
- (4) 起業をめざす女性の交流サロンC o - C oを無料で受講。

6. 入居申込

- (1) 申込方法
入居を希望の方は、入居申請書類を記入し、郵送・FAX・メールで、下記提出先へ提出ください。
- (2) 入居申請書類等
入居申請書 (様式1)、開業後の見通しについて (様式2)
(様式は、HPからダウンロードできます。)
その他、事業計画等追加資料の提出をお願いする場合があります。
- (3) 入居審査
提出書類及び審査員へのプレゼンテーションにより審査を行い、入居者を決定します。
- (4) 審査の指針
別紙「入居選定基準」に基づき、審査の上、選定します。
- (5) 審査結果の通知
審査結果は、審査後、各申請者へ通知します。
- (6) 申請書類提出先
京都府男女共同参画センター「チャレンジオフィス担当」
601-8047
京都市南区東九条下殿田町70番地京都テルサ東館2階

7. その他

- (1) 使用貸借契約の締結
- (2) チャレンジオフィスの運営管理等
- (3) この要項に定めない事項は、協議し決定します。

詳しくは、京都府男女共同参画センターらら京都までお問合せください。